

位置図

S=1:10,000

矢谷池改修工事

残土捨て場

三郎丸町

河南町

北川鉄工所

WC

篠根町

三郎の滝

二郎の滝

一郎の滝

三郎の滝

二郎の滝

一郎の滝

三郎の滝

二郎の滝

一郎の滝

三郎の滝

二郎の滝

一郎の滝

三郎の滝

二郎の滝

一郎の滝

〔建設工事/調査基準価格〕

入札条件及び注意事項

1 入札方式

電子入札システム（以下「システム」という。）を使用して入札を行うこと。（事務取扱は、府中市電子入札実施要領（以下「要領」という。）による。）

ただし、要領第4条第2項の規定に該当する場合は、同条項の定めに従い承認を得て、書面による入札を行うことができる。

2 入札保証金

免除する。

3 契約保証金

（1）契約の保証を必要とする場合

契約保証金の額は、請負代金額の10分の1以上（低価格入札による請負契約の場合は請負代金額の10分の3以上）の額を契約時に納付すること。ただし、金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は、履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。

（2）契約の保証を必要としない場合

契約者が過去2年間に市、国又は他の地方公共団体と種類及び規模を同じくする契約を2回以上にわたって誠実に履行した実績を有する者であり、かつ、当該契約を履行しないこととなるおそれがないと認める場合は、予定価格が300万円未満の工事について免除する。

4 入札書の提出方法

（1）指定した入札書受付期間に電子入札システムを使用して3桁のくじ番号を記載した入札書を提出すること。

要領で定める手続により書面参加に変更した者は、指定した入札書受付期間に代表者印（届出済代理人の場合は受任者印）を押印し、3桁のくじ番号を記載（くじ番号の記載のない場合は「001」と記載されたものとする。）した入札書を、次の事項を記載した封筒に封入して監理課へ持参のうえ提出すること。

- ① 提出者の商号又は名称
- ② 入札書が在中している旨
- ③ 当該入札等に係る建設工事等の名称及び開札日

5 工事費内訳書

（1）原則として、すべての競争入札において入札時に工事費内訳書の提出を求める。

（2）工事費内訳書の提出を必要としない場合は、入札公告又は指名通知書によって周知する。

（3）内容及び様式

- ① 記載事項
 - ・ 入札者の商号又は名称
 - ・ 代表者名（支店の場合は支店長名等）
 - ・ 工事名
 - ・ 工事費の内訳

② 工事費の内訳の記載について

工事費の内訳は、配布した当該工事に係る仕様書の本工事費内訳書のうち、下記の項目に対応するものの単位、数量及び金額を表示したものとする。

(仕様書の本工事費内訳書に記載してもかまわない。)

<土木関係工事>

本工事費内訳書：費目、工種、種別

<建築・設備関係工事>

内訳書：名称及び摘要欄記載の工種

諸経費は項目ごと（共通仮設費、現場管理費、一般管理費）に記載すること。

※ その他の工事で工事費内訳書を作成する場合は、原則として土木関係工事に準じて作成すること。

③ 様式

配布した当該工事に係る仕様書に準じて、原則A4判（縦、横自由）で作成し、入札書をシステムで提出する際、システムの機能により添付を行い提出すること。ただし、要領で定める手続きにより書面参加に変更した者は、必要事項を記入し代表者印を押印した内訳書を次の事項を記載した封筒に封入し、指定した入札書受付期間に監理課へ持参のうえ提出すること。

- ・ 商号又は名称
- ・ 内訳書が在中している旨
- ・ 当該入札に係る建設工事の名称及び開札日

(4) 提出を求めた工事費内訳書が次のいずれかに該当する場合は、入札を無効とする。

① 未提出であると認められる場合

- ・ 工事費内訳書の全部又は一部が提出されていない。
- ・ 無関係な書類である。
- ・ 他の工事の工事費内訳書である。

② 記載すべき事項が欠けている場合

- ・ 内訳の記載がない。
- ・ ゼロ計上の項目がある。

③ 記載すべき事項に誤りがある場合

- ・ 対象工事名に誤りがある。
- ・ 提出業者名に誤りがある。
- ・ 工事費内訳書の合計金額と入札金額が一致していない。
- ・ 工事費内訳書の合計金額と各内訳の合計金額が一致していない。

6 落札者の決定方法

(1) 条件付一般競争入札

公告共通事項に記載の手続きによる。

(2) 通常型指名競争入札

開札の結果、落札となるべき同価格の入札した者が二人以上いるときは、これらの者のうち、電子入札システムの電子くじによるくじ引きによって選ばれた者を落札者とする。

7 落札価格

落札価格は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とする。

8 契約の締結

落札者は、落札決定の通知を受けた日から5日以内に契約を締結するものとし、議会の議決が必要な場合には落札決定の通知を受けた日から5日以内に仮契約を締結し、議決後本契約を締結するものとする。(議会の議決が必要な契約は、予定価格が1億5千万円以上である。)

なお、仮契約を締結した後、本契約を締結するまでの間に府中市建設業者等指名除外要綱に規定する指名除外等の措置を受けたときは、仮契約を解除することができる。

9 設計図書等

(1) 監理課が指定する市ホームページからダウンロード、又は指定があるときは購入することができる。

購入する場合の代金は500円とし、電子媒体(CD-R等に保存されたもの)によるものとする。

10 設計図書に対する質問及び回答

(1) 条件付一般競争入札

入札公告に記載のとおり

(2) 通常型指名競争入札

質問書受付期間 指名の通知を行った日から3日間(市の休日を除く。)

質問回答期限 入札開始日の2日前(市の休日を除く。)

質問書提出方法 監理課に持参又はFAXにより提出 FAX (0847)46-1535

回答方法 市ホームページで閲覧

11 予定価格

(1) 予定価格は、事前公表とする。(予定価格事後公表試行案件は除く。)

① 条件付一般競争入札の場合 公告に記載のとおり

② 通常型指名競争入札の場合 指名通知書に記載のとおり

(2) 当該工事の予定価格を上回る入札を行った場合は失格となり、予定価格を事前に公表した場合には、指名除外の対象となる場合がある。

12 最低制限価格・調査基準価格

「調査基準価格」を設定している。

価格は、事後公表とする。

13 各会計年度の支払限度額

設定していない。

14 前払金

予定価格が300万円以上の請負契約を対象とし、その前払額は、請負代金額の10分の4以内とする。

ただし、入札公告等で別に定めのあるものを除く。

15 中間前払金

請負代金額の10分の2以内とする。ただし、本市が中間前払金の支払条件を満たしていると認めたときに限る。

16 部分払

請負代金額が500万円以上の請負契約を対象とする。

17 入札辞退等

(1) 通常型指名競争入札において、入札を辞退しようとするときは、入札書受付締切予定日時までにシステムを利用して辞退届を提出すること。

(2) 通常型指名競争入札において、入札書受付締切予定日時までにシステムを利用して辞退届を提出しなかった電子入札者は失格とする。

18 建設リサイクル法

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号。以下「法」という。）第9条第1項に規定する「対象建設工事」を請け負おうとする者は、落札決定通知の日から5日以内（市の休日を除く。）に、発注者（工事担当課）に対して、「法第12条第1項に基づく書面」を提出し、法第10条第1項第1号から第5号までに掲げる事項について説明した上で、発注者（監理課）に対して、「法第13条及び省令第4条に基づく書面」を提出しなければならない。

対象建設工事の落札者がこれらの書面をこの期間内に提出しない場合、契約を締結することができないものとし、落札者が落札しても契約を締結しないもの（契約締結拒否）として取扱う。

19 公正な入札の確保等

（1）公正な入札の確保に努めるため、入札者は次に掲げる事項を遵守しなければならない。

- ① 入札者は、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）等に抵触する行為を行ってはならない。
- ② 入札者は、入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札者と入札価格又は入札意思についていかなる相談も行わず、独自に入札価格を定めなければならない。
- ③ 入札者は、落札者の決定前に、他の入札者に対して入札価格を意図的に開示してはならない。
- ④ 入札者は、市が談合情報等による調査を行う場合には、これに協力しなければならない。

（2）入札者が連合し、又は不穏の行動をなす場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。また、本市が入札談合に関する情報を入手した場合において、市の事情聴取等の結果

- ① 明らかに談合の事実があったと認められる証拠を得た場合には、談合情報対応マニュアルに基づき、入札執行の延期若しくは取りやめ又は無効とする。
- ② 明らかに談合の事実があったと認定できないが、談合の疑いが払拭できない場合は、談合情報対応マニュアルに基づき、入札を無効とすることがある。

20 地場製品の活用

工事用資材等については、地場製品の積極的な活用を努めること。

21 下請契約について

（1）社会保険等未加入対策について

- ① 受注者が、社会保険等未加入建設業者と一次下請契約することを原則禁止する。一次下請業者が社会保険未加入であることが判明した場合は、特別な事情がある場合を除き、受注者に対して次の措置を行う。

措 置	内 容
指名除外の措置	契約違反に該当し、1か月(最大4か月)の指名除外を行う。
工事成績評定点の減点	指名除外措置に伴い、13点(最大20点)の減点を行う。
建設業許可行政庁への通報	一次下請業者に対しては、許可行政庁へ通報する。

また、二次以降の下請業者については、社会保険等に未加入であることが判明した場合は、建設業許可行政庁へ通報する。

- ② 受注者は、社会保険の加入に関する下請指導ガイドラインに基づき、下請企業の指導等に努めること。
- ③ 受注者は、下請企業との契約に当たっては、法定福利費を明示した標準見積書の活

用等により、適正な法定福利費が確保されるよう努めること。

- (2) 当初工事請負代金額が300万円未満の建設工事（舗装工事、法面工事、建築一式工事を除く。）において、「主たる部分」の下請負を行わないこと。

建設工事の主たる部分とは、以下に掲げるもの以外のすべての部分を指し、当該「工事の主たる部分」に該当するか否かの判断は、工事担当課の長及び監督員が行うものとする。

- ① 建設工事が一式工事である場合における他の工事種別に該当する工事
- ② 建設工事が専門工事である場合における他の工事種別に該当する付帯工事
- ③ 仮設工に該当する工事
- ④ 準備工に該当する工事
- ⑤ 雑工に該当する工事
- ⑥ その他基礎的又は準備的工事に該当する工事

また、設計図書において、あらかじめ下請負を認めない部分を指定する場合がある。

あらかじめ指定された部分については、下請契約を締結することができない。

- (3) 市内業者へ発注する土木一式工事の施工に際して、工事の一部を下請させる場合は、以下に掲げるもの以外、原則市内に営業所を有する者に請負わせること。ただし、高度又は特殊な技術を要し技術的に対応できる業者が存在しない等の合理的な理由の届出がなされ承認する場合はこの限りでない。

【理由の届出の必要のない業種】

プレストコンクリート	法面処理	大工
左官	石	屋根
タイル	れんが	ブロック
鋼構造物	鋼橋上部	鉄筋
舗装	しゅんせつ	板金
ガラス	塗装	防水
内装仕上	機械器具設置	熱絶縁
電気通信	造園	さく井
建具	水道施設	消防施設
清掃施設		

- (4) 市外業者へ発注する工事について、下請負する場合には市内業者の積極的な活用を努めること。

2.2 その他

- (1) 入札にあたっては、府中市契約規則、府中市建設工事執行規則、関係法令等及び設計図書等の内容を承諾のうえ入札すること。
- (2) この工事の予算措置について、議会の議決を得られなかったときは、この公告に基づく入札手続は中止し、その場合、本市は入札参加者の被った損害を賠償する責を負わない。
- (3) 提出された書面等は返却しないものとし、公正取引委員会及び警察に提出する場合はあるとともに、府中市情報公開条例に基づく公開請求があった際には公開の対象となる場合がある。
- (4) 入札等に係る費用は、入札者の負担とする。
- (5) 「入札公告」と「入札条件及び注意事項」又は「仕様書共通事項」の記載に相違がある場合、「入札公告」を優先する。
- (6) 指名競争入札において、その入札が1であるときは無効とする。

入 札 条 件

建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成１２年法律第１０４号。以下「法」という。）第９条第１項に規定する「対象建設工事」（下記《対象工事の定義》参照）を請け負おうとする者は、法第１２条第１項に基づき、法第１０条第１項第１号から第５号までに掲げる事項について記載した書面を交付して説明しなければならない。

また、請負契約の当事者は、法第１３条及び「特定建設資材に係る分別解体等に関する省令」（平成１４年国土交通省令第１７号。以下「省令」という。）第４条に基づき、①分別解体等の方法、②解体工事に要する費用、③再資源化等をするための施設の名称及び所在地、④再資源化等に要する費用について、請負契約に係る書面に記載し、署名又は記名押印して相互に交付しなければならない。

このため、対象建設工事の落札者は、次の事項に留意し、落札決定通知の日から５日以内に、発注者（工事担当課）に対して、「法第１２条第１項に基づく書面」を提出し、法第１０条第１項第１号から第５号までに掲げる事項について説明した上で、発注者（契約担当課）に対して、「法第１３条及び省令第４条に基づく書面」を提出しなければならない。

対象建設工事の落札者がこれらの書面をこの期間内に提出しない場合、契約を締結することができないものとし、落札者が落札しても契約を締結しないもの（契約締結拒否）として取扱う。

なお、この場合、当該落札者は、契約保証の措置を行うために要する費用その他一切の費用について、発注者に請求できない。

- (1) 「法第１２条第１項に基づく書面」は、別紙様式（12 条関係様式）により作成すること。
- (2) 「法第１３条及び省令第４条に基づく書面」は、別紙（13 条関係様式）により作成すること。
- (3) 「法第１３条及び省令第４条に基づく書面」中の「解体工事に要する費用」及び「再資源化に要する費用」は直接工事費とすること。
- (4) 「法第１３条及び省令第４条に基づく書面」中の「再資源化に要する費用」は、特定建設資材廃棄物の再資源化に要する費用とし、再資源化施設への搬入費に運搬費を加えたものとする。

《対象建設工事の定義》

「対象建設工事」とは、次の（ア）に示す特定建設資材を使用した若しくは使用する予定又は特定建設資材の廃棄物が発生する（イ）の工事規模の建設工事をいう。

（ア）特定建設資材（１品目以上）

- ①コンクリート
- ②コンクリート及び鉄から成る建設資材
- ③木材
- ④アスファルト・コンクリート

（イ）工事規模

工事の種類	規模の基準
建築物解体工事	床面積の合計 ８０㎡以上
建築物新築・増築工事	床面積の合計 ５００㎡以上
建築物修繕・模様替工事	請負代金の額 １億円以上
建築物以外の工作物工事	請負代金の額 ５００万円以上

（注）解体・増築の場合は、各々解体・増築部分に係る床面積をいう。

〔土木工事〕（漁協）

仕様書共通事項

1 共通事項

- (1) 本工事の施工にあたっては、広島県制定「土木工事共通仕様書」並びに国土交通省制定「土木工事共通仕様書」に基づき実施すること。
- (2) 「設計図書」、「共通仕様書」若しくは「仕様書特記事項」の記載に相違がある場合、又は「設計図書」に定めのない事項については、別途監督員と事前に協議し、その指示に従うこと。

2 工期の設定について（契約約款第31条関係）

本工事の工期は、14日を限度として検査期間を見込んでいますので、工期末の14日前までに工事を完成し、監督員に工事完成届を提出すること。

3 請負代金内訳書及び工程表の提出について（契約約款第3条関係）

- (1) 請負代金内訳書の提出について、入札時に工事費内訳書を提出した場合は、請負代金内訳書の提出について免除する。ただし、低価格入札等で調査が必要な場合は、別に詳細資料の提出を求める場合がある。
- (2) 工程表の提出は、工事請負代金額300万円以上の工事に係る契約については免除する。工事請負代金額300万円未満の工事に係る契約については、監督員と協議し、監督員の承認を受けた場合は免除とする。

4 施工計画書の提出について

工事請負代金額が300万円以上の工事を受注した場合は、工事着手に先立ち施工計画書を監督員に提出すること。

5 現場代理人及び主任技術者・監理技術者の届出等について（契約約款第10条関係）

- (1) 現場代理人及び主任技術者・監理技術者を定めて工事現場に置くときは、現場代理人及び主任技術者等指名（変更）届を契約締結後14日以内に提出すること。
- (2) 現場代理人及び主任技術者・監理技術者の配置については、「府中市発注工事における技術者等の適正配置について」によるものとする。

6 施工体制台帳の提出等について（契約約款第7条の2関係）

- (1) 建設業法第24条の7第1項の規定により施工体制台帳を作成したときは、その写しを監督員に提出すること。（提出された内容が変更された場合を含む。）
- (2) 受注者は、施工体制台帳の記載事項を遵守し、工事の施工にあたること。
- (3) 受注者は、建設業法施行規則第14条の6により施工体系図を作成し、工事現場の工事関係者が見やすい場所及び公衆が見やすい場所に掲示すること。

7 作業員名簿の提出について

監督員への作業員名簿の提出は不要とする。

ただし、監督員が必要と認める場合は、現場において確認することがある。

8 「建設業退職金共済制度」に係る発注者用掛金収納書の提出について

工事請負代金額が300万円以上の工事を受注した場合は、金融機関が発行する掛金収納書を請負契約締結後1ヵ月以内に提出すること。なお、この期間内に収納書を提出できない場合は、あらかじめその理由及び証紙購入予定について申し出ること。

9 「工事实績データ」の作成について

受注者は、受注時又は変更時において請負代金額が500万円以上の工事について、工事实績情報サービス（コリンズ）に基づき、受注・変更・完成・訂正時に工事实績情報として「登録のための確認のお願い」を作成し、監督員の確認を受けたうえ、受注時は本契約締結後、土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、登録内容の変更時は変更があった日から土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、完成時は工事完成後、土曜日、日曜日、祝日等を除き10日以内に、訂正時は適宜登録機関に登録をしなければならない。

なお、共通仮設費率に「CORINS登録にかかる費用」を見込んでいる。

また、登録機関発行の「登録内容確認書」を工事打合せ簿により監督員に提出しなければならない。

10 建設工事の主たる部分について

建設工事の主たる部分の下請を禁止する工事について、あらかじめ「主たる部分」を指定する場合は、次に掲げるものとする。

主たる部分	
-------	--

記載のない場合は、当初工事請負代金額が300万円未満の建設工事（舗装工事、法面工事、建築一式工事を除く。）において、「主たる部分」の下請負を行わないこと。

建設工事の主たる部分とは、以下に掲げるもの以外のすべての部分を指し、当該「工事の主たる部分」に該当するか否かの判断は、工事担当課の長及び監督員が行うものとする。

- ① 建設工事が一式工事である場合における他の工事種別に該当する工事
- ② 建設工事が専門工事である場合における他の工事種別に該当する付帯工事
- ③ 仮設工に該当する工事
- ④ 準備工に該当する工事
- ⑤ 雑工に該当する工事
- ⑥ その他基礎的又は準備的工事に該当する工事

また、「設計図書」において、あらかじめ下請負を認めない部分を指定する場合がある。あらかじめ指定された部分については、下請契約を締結することができない。

11 その他

工事着手前に関係する漁業協同組合と協議を行い、必要な対応をとること。また、監督員にその内容を報告すること。

特 記 仕 様 書

- 1 本工事は、受発注者間の情報を電子的に交換・共有することにより、業務の効率化を図る情報共有システムの対象である。なお、運用にあたっては「広島県工事中情報共有システム運用ガイドライン」（以下「ガイドライン」という。）に基づき実施すること。
- 2 本工事で使用する情報共有システムは次とする。
広島県工事中情報共有システム（市町利用）
<http://www.hdobokuk.or.jp/koujijyouhoushisutemu2.html>
- 3 監督員及び受注者が使用する情報共有システムのサービス提供者（以下「サービス提供者」という。）との契約は、受注者が行い、利用料を支払うものとする。（システム利用に係る費用は共通仮設費率分に含まれている。）
- 4 工事完成時については、提出する必要がある工事成果品を電子納品すること。また、電子納品が困難な場合は、受発注者間で工事関係書類一覧表により事前協議すること。
- 5 受注者は、監督員及びサービス提供者から技術上の問題点の把握、利用にあたっての評価を行うためアンケート等を求められた場合、協力しなければならない。

ため池整備工事共通仕様書

第1章 通則

第1節 適用

- 1 この仕様書は、ため池改修の堤体工，地盤改良工，洪水吐け工，取水施設工，その他これに類する工種に適用するものとする。
- 2 本仕様書において特に定めのない事項については，広島県土木工事共通仕様書によるものとする。

第2節 適用すべき諸基準

- 1 受注者は，設計図書において特に定めのない事項については，次の基準類によらなければならない。なお，基準類と設計図書に相違がある場合は，原則として設計図書の規定に従うものとし，疑義がある場合は監督職員に確認を求めなければならない。

土地改良事業設計指針「ため池整備」農林水産省農村振興局

第3節 工事記録

- 1 受注者は，ため池本体及び附帯構造物の基礎状況，材料，施工管理，施工方法等施工過程の諸記録は監督職員に提出しなければならない。

第4節 調査，試験

- 1 発注者が，各種計測及び試験調査を実施する場合は，監督職員の指示に従い協力しなければならない。
- 2 受注者は，自らが実施する試験，調査，解析等についても必要に応じ監督職員と打合せを行わなければならない。

第2章 仮設備工

第1節 道路工

- 1 受注者は，工事用道路にあたり工程計画，安全性を考慮し施工しなければならない。
- 2 受注者は，工事用道路について施工計画に記載しなければならない。

第2節 水替工

- 1 受注者は，仮締切，仮廻し水路については，設計図書によるほか，流水等に対し安全な構造とし適切な維持管理をしなければならない。
- 2 受注者は，ため池整備工事に起因する汚濁水については，環境保全，自然保護等について十分留意し関係法令に従い処理しなければならない。
- 3 受注者は，汚濁水の流出等不測の事態が生じた場合は，監督職員及び関係者に速やかに連絡するなど迅速に対処しなければならない。
- 4 受注者は，仮締切内の水替えは排水計画に万全を期し，常時適切に管理をしなければならない。

第3節 仮排水の管理

- 1 受注者は，仮排水工は，受注者の責任において適切な維持管理をしなければならない。
- 2 受注者は，仮排水工の計画流量を超える場合の処置については，予め監督職員と協議するものとし，緊急時に備えなければならない。

第4節 残土処理

- 1 受注者は，工事により発生する残土の処理については，設計図書によるほか監督職

員の指示又は承諾を得るものとする。

第5節 公共施設等の使用

- 1 受注者は、公道、河川敷、河水等の使用に際しては、当該施設管理者及び監督職員と協議の上必要な装置を講じなければならない。

第3章 堤体盛土材料の採取

第1節 土取場

- 1 受注者は、堤体盛土材料の採取にあたっては、指定する土取場について採取計画書に記載し、監督職員の承諾を得なければならない。
- 2 受注者は、伐開又は採土前に土取場で監督職員、所有者立会いのもとに範囲等を確認し、後にトラブルのないようにしなければならない。また数量の確認出来るように、着工前後の測量、写真等必要書類を整理しなければならない。
- 3 受注者は、必要量の採土が得られない場合は、監督職員と協議するものとする。

第2節 材質の確保

- 1 受注者は、堤体材料には腐植土、不良土、雪、草根木等の有害物が混入しないようにしなければならない。

第3節 材料試験

- 1 受注者は、堤体材料の試験は、設計図書によるものとし、その結果を監督職員に報告しなければならない。

第4節 採取地の斜面安定

- 1 受注者は、採取地の斜面安定工法は、設計図書によらなければならない。

第5節 土取場の掘削

- 1 受注者は、土取場掘削については、監督職員と十分に打合せを行い、築堤用土に適した材料を多く確保出来るよう努めなければならない。
- 2 受注者は、掘削に際して、土取場表面の草木根等の有機物質を取り除き、順序正しく掘削して、地区内に流入する地表水を最小にし、また、地表、地下水の排除を促進するような方法で施工しなければならない。
- 3 受注者は、土取場の後始末については、発注者の指示に従わなければならない。

第4章 堤体工

第1節 雑物除去工

- 1 受注者は、掘削にあたり、堤敷内の腐植土、草木根等の有機物質、基礎として不適切なものならびに池水の浸透を誘導する雑物（風化土、転石、泥土等）は完全に除去しなければならない。なお、現地の状況により完全に除去出来ない場合には、監督職員と協議しなければならない。
- 2 受注者は、設計図書に基づき工事現場内にある地表物及び物件を処理しなければならない。また、設計図書に示されていない地表物等については、監督職員と協議しなければならない。

第2節 表土剥ぎ工

- 1 受注者は、改修する堤体表土の剥ぎ取りにあたり、原則として全面にわたり同時に施工するものとする。なお、やむを得ず盛土の進捗に応じて表土を剥ぎ取る場合には、表土と盛土とを混合しないようにしなければならない。
- 2 受注者は、表土の剥ぎ取りにあたり、設計図書に定めのない限り厚さ30cm以上とし、剥ぎ取り面に樹木の根などが残る場合、これを除去しなければならない。なお、現地状況により除去できない場合には、監督職員と協議しなければならない。

第3節 掘削工

- 1 受注者は、掘削工の施工については、計画基礎地盤高に達する前に地盤の支持力

試験を行い、地盤改良の要否を検討するものとする。なお、試験結果により地盤改良が必要となった場合には、監督職員と協議するものとする。

第4節 床堀及び袖堀

- 1 受注者は、床堀及び袖堀に際して設計図書に示す深さまで掘り下げ、掘削完了後は、監督職員の検査を受けなければならない。
- 2 受注者は、床堀及び袖堀際して原則として火薬使用を避け、基礎の弛緩を防止し、やむを得ずこれを使用する必要がある時は、監督職員の指示を受けなければならない。

第5節 基礎面の仕上げ

- 1 受注者は、基礎面の仕上げについては、基礎と築堤土との接触を密にし、漏水をなくするため基礎面を入念に整形清掃しなければならない。

第6節 旧堤の切取り

- 1 受注者は、旧堤の切取りについては段切りを原則とする。

第7節 過堀の処置

- 1 受注者は、過掘りの処置については、監督職員の指示によるものとし、これに要する経費は受注者の負担とする。

第8節 掘削土の流用

- 1 受注者は、掘削土を堤体材料に流用する場合は、設計図書によるものとする。また、施工する場合は、不良土等が混入しないようにしなければならない。
- 2 受注者は、掘削に先立ち掘削土の盛立材料への流用の適否を検討するために掘削箇所の試掘を行うとともに土質試験を実施し、その試験結果を監督職員に提出するものとする。なお、試験項目については監督職員の指示によらなければならない。

第9節 掘削法面の保護工

- 1 掘削法面の保護工は、十分工程計画を検討し、風化、変質が生じないようにしなければならない。

第10節 築堤用土

- 1 築堤用土は、土質試験の結果適当と認められたものを、それぞれ設計図に示された位置区分に使用しなければならない。
- 2 築堤用土は、所定の密度が得られる含水比のものを、過湿または乾燥したものを、適切な方法で含水比の調整を図らなければならない。
- 3 築堤用土が降雨に濡れたときは、一時他に搬出して乾燥し、監督職員の承諾を得た後でなければ使用してはならない。
- 4 築堤用土が良質な土質であっても、凍結しているものは使用してはならない。
- 5 降雪または積雪がある場合は、監督職員の指示を受けなければならない。

第11節 築堤盛立工

- 1 受注者は、築堤用土の採取及び搬入について、1日計画盛土量程度とし、降雨、降雪その他の事由により盛土を中断し、搬入が余る場合、覆いなどを施して過湿あるいは乾燥土とならないよう処置しなければならない。
- 2 受注者は、用土のまき出し及び転圧にあたり、原則として堤体の縦断方向に施工するものとし、横断方向に層状にならないよう注意しなければならない。ただし、樋管設置のための開削部で作業が困難な場合はこの限りではない。
- 3 受注者は、まき出した土を、その日のうちに締固めなければならない。
- 4 受注者は、床堀部の盛土において、基礎及び鋼土の接触を密にし、湧水のあるときは、これを排除して十分に締固めなければならない。なお、排除の方法等については、監督職員と協議しなければならない。
- 5 受注者は、地山及び既成盛土との接触面について特に十分に締固めなければならない。

ない。

- 6 受注者は、タイヤローラー等で転圧作業を行うこととし、作業終了後、降雨が予想される場合のみ、平滑ローラーで盛立表面の転圧作業を行うものとする。なお、平滑面仕上げを行った後、再び盛土を施工する場合は、表層をかき起こ後、次層をまき出し、転圧作業を行うものとする。
- 7 受注者は、地山又は既成盛立との接触面及び地形上タイヤローラーの使用が不可能な箇所の転圧に際しては、地山との密着及び既成盛立との均一化を図るよう特に留意し、タンパ、振動ローラー等を使用して十分に締固めなければならない。
- 8 受注者は、転圧作業にあたり、ローラーの転圧幅は30cm以上重複させなければならない。
- 9 受注者は、法面部の盛土については、規定以上の寸法の広さまでまき出し、十分締固めを行うものとする。また、はみ出した部分は、盛立完了後に切り取り、丁寧に土羽打ちをして仕上げるものとする。
- 10 受注者は、冬季の盛立において、盛立面の氷雪又は凍土、霜柱は必ず除去して転圧しなければならない。また、含水比あるいは締固め密度が所定の値を満足していない場合、その1層を廃棄あるいは再締固めしなければならない。
- 11 受注者は、盛土の施工中において、用土の不適若しくは転圧の不十分又は受注者の不注意によって湧水または、盛土法面の崩壊があった場合には、その部分及びこれに関連する部分の盛土について再施工しなければならない。
- 12 受注者は、盛立現場の排水を常に十分に行い、雨水等が盛立部分に残留しないよう緩勾配を付けて仕上げるものとする。
- 13 受注者は、転圧後平滑面が出来た場合、次層との密着を図るため、かき起こしをしてから次のまき出しを行わなければならない。
- 14 受注者は、まき出し面が乾燥した場合は散水等により、まき出し材料と同程度の含水比となるよう調整し施工しなければならない。
- 15 受注者は、まき出し土中に過大な粒径の岩石、不良土及びその他草木根等がある場合、これを除去しなければならない。
- 16 受注者は、岩盤面に盛立する場合、浮石やオーバーハング部を取り除き、十分清掃のうえコンタクトクレイをはり付けた後施工しなければならない。また、コンタクトクレイを施工するときは、その厚さ及び施工方法について、監督職員と協議しなければならない。
- 17 受注者は、締固めにあたり、過転圧による品質の低下に十分注意し、適正な盛立管理のもとに施工しなければならない。
- 18 受注者は、締固め後、乾燥によるクラックが発生した場合、その処理範囲について監督職員と協議し、健全な層まで取り除き再施工しなければならない。
- 19 受注者は、盛立作業ヤード上で締固め機械を急旋回させてはならない。
- 20 コンクリート壁が鋼土と接する場合、原則としてその部分には、施工継手を設けないものとする。やむを得ず施工継手を設ける場合は止水板を設置し、水陸性を確保するものとする。
- 21 受注者は、用土運搬の方法について転圧の障害となる軌道、ポスト等は盛土の現場に設けてはならない。また、自走式運搬機械で行う場合も、その進入路等の軌道が集中して過転圧をおこさないように、取付け部の拡張、運搬方法等について考慮しなければならない。
- 22 受注者は、地山及び既成盛立との設置面においては、削り取り転圧とし、段切り面を乾燥させてはならない。

第12節 余盛

- 1 堤頂中央部は、天端幅の5/100に相当する高さの「かまぼこ形」に仕上げるものとし、前、裏法肩については、法面に雨水等の直接流れ込みを防止するように考慮しなければならない。

第13節 まき出し厚、転圧回数

- 1 まき出し厚、転圧回数の標準は、表－1のとおりとする。

表－1

盛土種類	使用機種	締固め速度	まき出し厚	仕上がり厚	転圧回数
鋼 土	タイヤローラ	3, 500m/h	20cm	13cm	10回
抱 土			25cm	18cm	8回
さや土			30cm	22cm	8回
鋼 土	振動ローラ	1, 000m/h	10cm	7cm	8回
抱 土			15cm	11cm	6回
さや土			20cm	14cm	4回
鋼 土	タンパ 60～100kg	550m/h	10cm	7cm	8回
抱 土			15cm	11cm	6回
さや土			20cm	14cm	4回

第14節 施工管理

- 1 盛土の施工にあたっては、特別仕様書に示す施工管理試験を行って、所要の締固め度が得られるよう管理しなければならない。
- 2 試験方法、回数及び施工管理基準は、土木工事施工管理基準または特別仕様書によらなければならない。

第5章 附帯構造物

第1節 取水施設工

- 1 受注者は、底樋巻立コンクリート及び止水壁周辺部の盛土について、境界面が水みちとならないよう、特に入念に締固めなければならない。また、締固め機械によって底樋管等に損傷を与えないように注意して施工し、巻立コンクリートの天端から60cmまでは重機械を使用してはならない。
- 2 受注者は、取水施設設置のための現況堤体開削部について、盛土材料と旧堤体土とのなじみをよくするため境界面のかき起こしや散水を行うものとし、堤体開削部より漏水することのないように施工しなければならない。
- 3 受注者は、設計図書に示すとおり取水施設の継手を設置しなければならない。なお盛土の圧密沈下等により支障を生じないようにしなければならない。
- 4 受注者は、堤体盛土に支障のないよう工程上余裕を持って底樋管を設置するものとする。
- 5 受注者は、斜樋管にヒューム管等を用いる場合、管体に損傷を与えないよう丁寧に取り扱い、継手は水密になるよう接合しなければならない。
- 6 受注者は、底樋管と斜樋管の取付部、斜樋管の取水孔部、施工継手等は漏水のないよう施工しなければならない。
- 7 受注者は、樋管工事の施工にあたり、樋管部巻立てコンクリート打設前及び樋管完成時の各段階で監督職員の確認を受けなければならない

第2節 洪水吐工

- 1 受注者は、堰体に接する部分の掘削にあたり、発破と過掘りを避けて基盤をゆる

めないようにしなければならない。また、洪水吐の越流堰設置箇所部分の掘削は、正確な断面を保持しなければならない。

- 2 受注者は、設計図書に掘削土等の流用計画が示されている場合、流用工種との工程調整を図り、所定量を確保しなければならない
- 3 受注者は、堤体コンクリートと岩盤の密着について、特に留意し、浮石等を除去、清掃のうえモルタルを敷均して施工しなければならない。
- 4 受注者は、堰体越流部及び放水路の断面形状等について、設計図書によるものとし、表面に生じた空隙にはモルタルを充填し、また突起部は全て削り取って平滑に仕上げなければならない。
- 5 受注者は、洪水吐周辺の盛土について、土とコンクリートの境界面が水みちとならないように施工しなければならない。
- 6 受注者は、設計図書のとおりに床版止めアンカーを正確に取付けなければならない。

第6章 品質管理

1. 品質管理項目

材料	試験項目	試験方法	試験頻度(参考)	規格値(参考)
	土粒子の密度試験 粒度試験 含水比試験 突固めによる土の締固め試験	JIS_A_1202 " 1204 " 1203 " 1210	工事着手前に1回及び盛土材料の変わった時	
	現場密度の測定(注4) 現場透水試験(注5)	JIS_A_1214 JGS 1316	盛土高さがおおむね60cmに達するごとにおおむね50～100m間隔に1回	D値 95%以上 (注1・2・3) $K=1\sim5\times 10^{-5}$ cm/s(設計値)以下
	土粒子の密度試験 粒度試験 含水比試験 突固めによる土の締固め試験	JIS_A_1202 " 1204 " 1203 " 1210	工事着手前に1回及び盛土材料の変わった時	
	現場密度の測定(注4)	JIS_A_1214	盛土高さがおおむね60cmに達するごとにおおむね50～100m間隔に1回	D値 95%以上 (注1・2・3)

(注1) D値 95%は、JIS_A_1210 のA法又はB法で求めた値に対する数値。

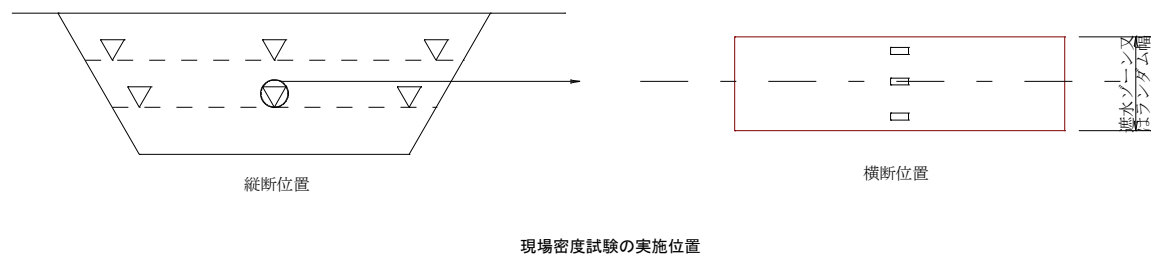
(注2) 火山灰粘性土を用いる場合には、D値に加えC値を併用して適切な施工管理を実施する。

(注3) C値： $E_c = JIS \times 100\%$ の締固め曲線に対する密度比の値であり、施工時に必要な支持力より設

定する。

(注4)現場密度の試験数は1回当たり原則、横断方向に3箇所実施する。

(注5)現場透水試験の試験数は1回当たり横断方向の中央付近で1箇所実施する。



2. 購入土（ランダム材）について

再生抱土【透水係数 $1 \times 10^{-5} \sim 1 \times 10^{-3} \text{ cm/sec}$ 】を見込んでいる。

- 受注者は、雑土には透水性があり重量の大きい砂質土で、上流側（甲雑土）は $k = 1 \times 10^{-3} \sim 1 \times 10^{-4} \text{ cm/sec}$ 程度の土を用いなければならない。（JIS_A_1210の方法による、最大乾燥密度95%以上の時）

特 記 仕 様 書

第 1 章 総 則

1. 本地区（矢谷池）の工事仕様は、広島県の「土木工事共通仕様書」、農林水産省「土木工事共通仕様書」「土木工事施工管理基準」による外、この特別仕様書によるものとする。
2. 工事施工に当たり、設計書・図面および仕様書について疑義を生じたときは監督職員に協議し指示を受けること。

第 2 章 池内の堆積土及び残土処理

1. 池内堆積土においては、施工時に現地の土を採取し室内試験（密度試験・含水比試験・一軸圧縮試験）を行い、固化材添加量を定め、現位置（池内）で土の安定処理を行なうものとする。試料採取は右岸側と左岸側を見込んでいるが、採取位置については監督職員と協議し指示を受けること。
目標とする一軸圧縮強さ $q_c=500\text{KN/m}^2$ 以上とする。
受注者は、安定処理の施工に先立ち、室内配合試験を行い、使用する固化材の添加量 について監督職員の承諾を得なければならない。
セメント（固化材）を使用する場合は有害物質となりうるため、六価クロム溶出試験を行い土壤環境基準値の 0.05mg/l 以内とする。
2. 堆積土は、厚さの確認を行うとともに監督職員の立会を受けなければならない。また、安定処理の施工は設計図書によるものとするが、これにより難しい場合は、設計図書に関して監督職員と協議しなければならない。
3. 土質の変化を確認した場合は、監督職員に報告し指示を受けること。
4. 浚渫した土は、ため池内に処分するが、処分場所など監督職員と協議し指示を受けること。

第 3 章 材 料

1. 生コンクリートは、高炉セメントB種を使用するものとし、JIS指定工場で生産されたコンクリートを原則とするが、これによらない場合は、監督員の承認を得ること。
示方配合は次のとおりとする。

用途	水セメント比	粗骨材の最大寸法	スランプ	設計基準強度
無筋構造物	60%	40mm	8cm	18N/mm^2
鉄筋構造物	55%	20mm	12cm	21N/mm^2

強度 $=24\text{N/mm}^2$ 以下では高炉セメントB種を使用すること。

第 4 章 仮設工

4-1（仮設道路設置）

1. 仮設道路は購入土を盛土として設置するものとする。
2. 仮設道路は、任意仮設とするが安全性を考慮し、施工計画書に記載しなければならない。
3. 仮設道路は、撤去は行わないものとし、監督職員の指示に従わなければならない。

4-2（汚濁防止施設）

1. 受注者は、施工箇所における水質汚濁防止に努めなければならない。
2. 汚濁水の流出等不測の事態が生じた場合は、監督職員及び関係者に速やかに連絡するなど迅速に対処しなければならない。

第5章 その他

1. 本特記仕様書及び設計図書に明示していない事項または、その内容に疑義が生じた場合は監督員の指示を受けること。

令和 7 年度

矢谷池改修工事

工 事 価 格

消費税相当額

工 事 費 計

府 中 市 三 郎 丸 町 地内

工 事 概 要

地盤改良工 一式

構造物取壊し工 一式

斜樋工 一式

総括情報表

変更回数 適用単価地区 単価適用日	0 72 府中市 00-07.06.01(0)		
諸経費体系	9 公共(011015 ~)		
	当世代	前世代	
諸経費工種 工事費端数区分 週休補正区分 施工地域・工事場所区分 契約保証費区分 前払支出割合区分 軽油区分 復興補正区分 I C T 補正区分	21 ため池工事 01 千円未満切捨 00 補正なし 00 補正なし 01 金銭的保証(0.04%) 00 補正なし 00 一般軽油使用 00 補正なし 00 補正なし		

本工事費

内訳表

費目・工種・施工名称など		数	量	単	位	単	価	金	額	備	考
本工事費											
ため池										レベル 1	
		1			式						
池内泥土浚渫工										レベル 2	
		1			式						
地盤改良工										レベル 3	
		1			式						
一次改良										レベル 4	
		344			m2						
地盤改良工 セメント系										00	
		344			m2					単第 0 -0001号表	
二次改良										レベル 4	
		344			m2						
地盤改良工 セメント系										00	
		344			m2					単第 0 -0001号表	
運搬・整地工										レベル 3	
		1			式						

本工事費

内訳表

頁0 -0003

費目・工種・施工名称など	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
小運搬工						レベル 4
	563		m3			
積込(ルーズ) 土砂 小規模(標準)	563		m3			00
機械小運搬(土砂類、生コン) 砂・砂利・栗石 3 0 ~ 5 0 m	563		m3			単第 0 -0002号表 00
整地工	563		m3			単第 0 -0003号表 レベル 4
整地 敷均し(ルーズ) 標準(10,000m3未満) 障害無し	563		m3			00
構造物撤去工						単第 0 -0005号表 レベル 2
	1		式			
構造物取壊し工						レベル 3
	1		式			
コンクリート構造物取壊し						レベル 4
	18		m3			
階段工 型(取壊し) 無筋構造物						00
	49		段			単第 0 -0006号表

本工事費

内訳表

頁0 -0004

費目・工種・施工名称など	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
階段工 型(取壊し) 無筋構造物	5	段				00 単第 0 -0008号表
斜樋工 型(取壊し) 無筋構造物	1	箇所				00 単第 0 -0009号表
既設管理用階段(取壊し) 無筋構造物	32.8	m				00 単第 0 -0010号表
殻運搬・処理	18	m3				レベル4
人力積込 コンクリート塊	18	m3				00 単第 0 -0011号表
殻運搬 吹付法面とりこわし(モルタル) DID区間有り 運搬距離12.0km以下(9.0km超)	18	m3				00 単第 0 -0012号表
処分費対象額調整(直接工事費計上分) 「処分費等」の取扱いによる						
産業廃棄物処分費 無筋構造物	41	t				
斜樋工	1	式				レベル2

本工事費

内訳表

費目・工種・施工名称など		数	量	単	位	単	価	金	額	備	考
本体工										レベル 3	
		1			式						
管渠										レベル 4	
		34.3			m						
斜樋工 型										00	
		30.5			m					単第 0 -0013号表	
斜樋工 型										00	
		2.3			m					単第 0 -0021号表	
斜樋工 型										00	
		1			箇所					単第 0 -0023号表	
斜樋アンカー工										レベル 4	
		3			箇所						
斜樋アンカー工										00	
		3			箇所					単第 0 -0025号表	
階段工										レベル 4	
		54			段						
階段工 型 L=0.54 H=0.20 W=0.60										00	
		49			段					単第 0 -0030号表	

本工事費

内訳表

費目・工種・施工名称など	数	量	単	位	単	価	金	額	備	考
階段工 型 L=0.30 H=0.20 W=0.60									00	
	5			段					単第 0 -0033号表	
取水孔 φ 75mm									レベル 4	
	31			箇所						
取水孔 φ 75mm									00	
	31			箇所					単第 0 -0034号表	
コンクリート削孔									レベル 4	
	1			本						
コンクリート削孔 φ 2 5 0 mm以下									00	
	1			本					単第 0 -0036号表	
仮設工									レベル 2	
	1			式						
仮設道路									レベル 3	
	1			式						
仮設道路工									レベル 4	
	1			式						
仮設道路 設置									00	
	23			m					単第 0 -0038号表	

本工事費

内訳表

費目・工種・施工名称など		数	量	単	位	単	価	金	額	備	考
水替工										レベル 3	
		1			式						
水替工										レベル 4	
		1			式						
ポンプ設置・撤去										00	
		5			箇所					単第 0 -0046号表	
ポンプ運転										00	
排水量 120以上450未満 (m3/h)											
常時排水											
落水時		20			日					単第 0 -0048号表	
ポンプ運転										00	
排水量 120以上450未満 (m3/h)											
常時排水											
施工時		8			日					単第 0 -0048号表	
直接工事費											
事業損失防止施設費											
事業損失防止費										レベル 2	
		1			式						
事業損失防止費										レベル 3	
		1			式						

本工事費

内訳表

費目・工種・施工名称など		数	量	単	位	単	価	金	額	備	考
濁水処理施設										レベル 4	
		1			式						
汚濁防止施設 設置		1			箇所					00	
										単第 0 -0052号表	
汚濁防止施設 撤去		1			箇所					00	
										単第 0 -0053号表	
処分費対象額調整（直接工事費計上分） 「処分費等」の取扱いによる											
建設発生土受入費		5			m3						
技術管理費											
技術管理費		1			式					レベル 2	
技術管理費										レベル 3	
土質試験		1			式					レベル 4	
		1			式						

本工事費

内訳表

頁0 -0009

費目・工種・施工名称など	数	量	単 位	単 価	金 額	備 考
六価クロム溶出試験 試験方法1						
	2		試料			
共通仮設費率 分 額						
共通仮設費計						
純工事費						
現場管理費						
工事原価						
一般管理費率 分						
契約保証費						
一般管理費計						

本工事費

内訳表

頁0 -0010

[illegible]

施工単価表

頁0 -0011

地盤改良工 セメント系

单第 0 -0001号表

100

m2

当り

[illegible]

施工単価表

積込(ルーズ)
土砂

SPK24040007

単第 0 -0002号表

1
m3 当り

機械構成比: 27.26% 労務構成比: 61.70% 材料構成比: 11.04% 市場単価構成比: 0.00%

標準単価: 1,068.6000

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
バックホウ(クローラ型) 標準型・排2 山積0.28/平積0.2m3	27.26%		バックホウ(クローラ型) 標準型・排2 山積0.28/平積0.2m3		MTPC00062 MTPT00062
運転手(特殊)	61.70%		運転手(特殊)		RTPC00006 RTPT00006
軽油 パトロール給油,2~4KL積載車給油	11.04%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
積算単価			積算単価		EP001
A=1 土砂			B=4 小規模(標準)		

施工単価表

頁0 -0013

機械小運搬（土砂類、生コン）

砂・砂利・栗石

30 ~ 50 m

单第 0 -0003号表

1

m3

当日

[illegible]

施工単価表

頁0 -0014

不整地運搬運轉

クローラ型 油圧ダンプ式 4 t

单第 0 -0004号表

1 日 当り

[illegible]

施工単価表

整地
敷均し(リース)
機械構成比: 22.78% 労務構成比: 50.89% 材料構成比: 26.33% 市場単価構成比: 0.00%
SPK24040003 標準(10,000m3未満) 障害無し
単第 0 -0005号表
1 m3 当り
標準単価: 126.8600

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
<賃>バックホウ(クローラ型) 山積0.8m3(平積0.6) 排1~3,2011,2014	22.78%		バックホウ クローラ型 山積0.8m3(平積0.6m3)		KTPC00018 KTPT00018
運転手(特殊)	50.89%		運転手(特殊)		RTPC00006 RTPT00006
軽油 パトロール給油,2~4KL積載車給油	26.33%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
積算単価			積算単価		EP001
A=2 敷均し(リース) C=1 障害無し			B=1 標準(10,000m3未満)		

施工単価表

頁0 -0016

階段工 型(取壊し)

無筋構造物

单第 0 -0006号表

10 段 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0017

構造物とりこわし工(無筋構造物)

人力施工

单第 0 -0007号表

1

m3

当り

[illegible]

階段工 型(取壊し)
無筋構造物

頁0 -0018

10 段 当り

单第 0-0007号表

[illegible]

施工単価表

頁0 -0019

斜樋工 型(取壊し)

無筋構造物

单第 0 -0009号表

1 箇所 当り

箇所 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0020

既設管理用階段(取壊し)

無筋構造物

单第 0 -0010号表

1 m 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0021

人力積込
コンクリート塊

SPK24040008

单第 0 -0011号表

1

m3 当り

機械構成比:	0.00%	労務構成比:	100.00%	材料構成比:	0.00%	市場単価構成比:	0.00%	標準単価:	4,780.0000
--------	-------	--------	---------	--------	-------	----------	-------	-------	------------

[illegible]

施工単価表

頁0 -0022

殻運搬
吹付法面とりこわし(モルタル)
機械構成比: 21.53% 労務構成比: 64.89% 材料構成比: 13.58% 市場単価構成比: 0.00%

SPK24040151
DID区間有り 運搬距離12.0km以下(9.0km超)

単第 0 -0012号表
1
標準単価: 3,210.8000

m3 当り

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
<賃>ダンプトラック 積載質量4t	21.53%		ダンプトラック [オンロード・ディーゼル] 4t積級		KTPC00055 KTPT00055
運転手(一般)	64.89%		運転手(一般)		RTPC00007 RTPT00007
軽油 パトロール給油,2~4KL積載車給油	13.58%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
積算単価			積算単価		EP001
A=4 吹付法面とりこわし(モルタル) C=2 DID区間有り E=1 -(全ての費用)			B=1 機械積込 D=47 運搬距離12.0km以下(9.0km超)		

施 工 単 価 表

1 m 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
基面整正	0.70	m2			単第 0-0014号表
コンクリート 無筋・鉄筋構造物 コンクリート(各種) 人力打設	0.28	m3			単第 0-0015号表
型枠 一般型枠 鉄筋・無筋構造物	1.00	m2			単第 0-0016号表
基礎コンクリート 無筋・鉄筋構造物 18-8-40BB 人力打設	0.07	m3			単第 0-0017号表
基礎型枠 一般型枠 均しコンクリート	0.20	m2			単第 0-0018号表
硬質ポリ塩化ビニル管人力布設 直管(両差し口)VP 150mm	1.00	m			単第 0-0019号表
鉄筋工 SD295 D13 一般構造物 [規]10t未満	0.02	t			単第 0-0020号表
あと施工アンカー D13	2	本			
* * 単位当り * *	1	m			

施工単価表

頁0 -0024

基面整正

SPK24040017

单第 0 -0014号表

1

m2 当り

機械構成比:	0.00%	労務構成比:	100.00%	材料構成比:	0.00%	市場単価構成比:	0.00%	標準単価:	478.0000
--------	-------	--------	---------	--------	-------	----------	-------	-------	----------

[illegible]

施工単価表

頁0 -0025

コンクリート

無筋・鉄筋構造物 コンクリート(各種)

機械構成比: 0.00%

SPK24040153

労務構成比: 29.40%

材料構成比: 70.60%

市場単価構成比: 0.00%

単第 0 -0015号表

1

標準単価:

m3

28,051.0000

当り

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
普通作業員	13.20%		普通作業員		RTPC00002 RTPT00002
特殊作業員	7.51%		特殊作業員		RTPC00001 RTPT00001
土木一般世話役	6.69%		土木一般世話役		RTPC00009 RTPT00009
その他(労務)			その他(労務)		ER009
レディミクストコンクリート 21-12-20(25)	70.60%		生コンクリート 高炉 24-12-25(20) W/C 55%		F0000000001 TTPT00343
積算単価			積算単価		E9999
A=1 無筋・鉄筋構造物 C=4 コンクリート(各種) F=2 一般養生 J=1 -			B=3 人力打設 D=1 【F】コンクリート(m3) H=2 現場内小運搬無し K=1 -(全ての費用)		

施工単価表

型枠
一般型枠
機械構成比: 0.00%

SPK24040155
鉄筋・無筋構造物
労務構成比: 100.00%

材料構成比: 0.00%

市場単価構成比: 0.00%

単第 0 -0016号表

1
標準単価:

m2 当り
9,352.2000

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
型わく工	46.19%		型わく工		RTPC00010 RTPT00010
普通作業員	25.55%		普通作業員		RTPC00002 RTPT00002
土木一般世話役	9.57%		土木一般世話役		RTPC00009 RTPT00009
その他(労務)			その他(労務)		ER009
積算単価			積算単価		EP001
A=1 一般型枠 C=1 -(全ての費用)			B=1 鉄筋・無筋構造物		

施工単価表

基礎コンクリート
無筋・鉄筋構造物 18-8-40BB
機械構成比: 0.00% 労務構成比: 29.40% 材料構成比: 70.60% 市場単価構成比: 0.00%

SPK24040153

単第 0 -0017号表

1
標準単価: 28,051.0000

m3 当り
28,051.0000

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
普通作業員	13.20%		普通作業員		RTPC00002 RTPT00002
特殊作業員	7.51%		特殊作業員		RTPC00001 RTPT00001
土木一般世話役	6.69%		土木一般世話役		RTPC00009 RTPT00009
その他(労務)			その他(労務)		ER009
レディーミクストコンクリート指定品 呼び強度18,スランプ8,粗骨材40 W/C(60%),種別(高炉)	70.60%		生コンクリート 高炉 24-12-25(20) W/C 55%		TTPCD0010 TTPT00343
積算単価			積算単価		E9999
A=1 無筋・鉄筋構造物 C=2 18-8-40BB H=2 現場内小運搬無し K=1 -(全ての費用)			B=3 人力打設 F=2 一般養生 J=1 -		

施工単価表

基礎型枠
一般型枠
機械構成比: 0.00%

SPK24040155
均しコンクリート
労務構成比: 100.00%

材料構成比: 0.00%

市場単価構成比: 0.00%

単第 0 -0018号表

1
標準単価:

m2 当り
4,714.1000

代表機労材規格(積算地区)		構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)		単価(東京地区)	備考
型わく工		58.35%		型わく工			RTPC00010 RTPT00010
普通作業員		20.27%		普通作業員			RTPC00002 RTPT00002
土木一般世話役		6.13%		土木一般世話役			RTPC00009 RTPT00009
その他(労務)				その他(労務)			ER009
積算単価				積算単価			EP001
A=1 C=1	一般型枠 -(全ての費用)			B=5	均しコンクリート		

施 工 単 価 表

頁0 -0029

硬質ポリ塩化ビニル管人力布設
直管（両差し口）V P

単第 0 -0019号表

10 m 当り

1 5 0 mm

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
硬質塩化ビニル管 一般管VP径150長4.0m	2.44	本			
土木一般世話役	0.09	人			
特殊作業員	0.13	人			
普通作業員	0.19	人			
諸雑費	2.00	%			
* * * 合 計 * * *	10	m			
* * 単位当り * *	1	m			
A=1 V P C=1 直管（両差し口）			B=12 1 5 0 mm D=1 -		

鉄筋工
SD295 D13

SD295 D13

一般構造物 [規]10t未滿

单第 0 -0020号表

頁0 -0030

1 t 当り

[illegible]

施 工 単 価 表

1 m 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
基面整正	0.70	m2			単第 0-0014号表
コンクリート 無筋・鉄筋構造物 コンクリート(各種) 人力打設	0.30	m3			単第 0-0015号表
型枠 一般型枠 鉄筋・無筋構造物	1.00	m2			単第 0-0016号表
基礎コンクリート 無筋・鉄筋構造物 18-8-40BB 人力打設	0.07	m3			単第 0-0017号表
基礎型枠 一般型枠 均しコンクリート	0.20	m2			単第 0-0018号表
硬質ポリ塩化ビニル管人力布設 直管(両差し口)VP 50mm	1.00	m			単第 0-0022号表
鉄筋工 SD295 D13 一般構造物 [規]10t未満	0.02	t			単第 0-0020号表
あと施工アンカー D13	2	本			
* * 単位当り * *	1	m			

施 工 単 価 表

頁0 -0032

硬質ポリ塩化ビニル管人力布設
直管（両差し口）V P

単第 0 -0022号表

10 m 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
硬質塩化ビニル管 一般管VP径50長4.0m	2.44	本			
土木一般世話役	0.07	人			
特殊作業員	0.11	人			
普通作業員	0.15	人			
諸雑費	2.00	%			
＊ ＊ ＊ 合 計 ＊ ＊ ＊	10	m			
＊ ＊ 単位当り ＊ ＊	1	m			
A=1 V P C=1 直管（両差し口）			B=7 5 0 mm D=1 -		

施工単価表

单第 0 -0023号表

頁0 -0033

1 箇所 当り

[illegible]

施工単価表

コンクリート

SPK24040153

単第 0 -0024号表

無筋・鉄筋構造物 18-8-40BB

人力打設

1

m3 当り

機械構成比: 0.00% 労務構成比: 29.40% 材料構成比: 70.60% 市場単価構成比: 0.00% 標準単価: 28,051.0000

代表機労材規格(積算地区)		構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)		単価(東京地区)	備考
普通作業員		13.20%		普通作業員			RTPC00002 RTPT00002
特殊作業員		7.51%		特殊作業員			RTPC00001 RTPT00001
土木一般世話役		6.69%		土木一般世話役			RTPC00009 RTPT00009
その他(労務)				その他(労務)			ER009
レディーミクストコンクリート指定品 呼び強度18,スランプ8,粗骨材40 W/C(60%),種別(高炉)		70.60%		生コンクリート 高炉 24-12-25(20) W/C 55%			TTPCD0010 TTPT00343
積算単価				積算単価			E9999
A=1 C=2 H=2 K=1	無筋・鉄筋構造物 18-8-40BB 現場内小運搬無し -(全ての費用)			B=3 F=2 J=1	人力打設 一般養生 -		

施工単価表

単第 0 -0025号表

頁0 -0035

1 箇所 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
コンクリート 無筋・鉄筋構造物 コンクリート(各種) 人力打設	0.25	m3			単第 0-0015号表
型枠 一般型枠 鉄筋・無筋構造物	0.42	m2			単第 0-0016号表
ダウエルバー取付 異形棒鋼 D 1 6	10	本			単第 0-0026号表
目地板 1工事当り使用量30m2未満 瀝青繊維質目地板 t=10mm	0.30	m2			単第 0-0027号表
止水板 幅CF200×厚さ5mm(塩ビ製)	0.76	m			単第 0-0028号表
コンクリート継目工(ペイント塗装)	0.40	m2			単第 0-0029号表
鉄筋工 SD295 D13 一般構造物 [規]10t未満	0.02	t			単第 0-0020号表
* * 単位当り * *	1	箇所			

施 工 単 価 表

頁0 -0036

ダウエルバー取付

単第 0 -0026号表

異形棒鋼

D 1 6

10

本 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
異形棒鋼<JISG3112> SD295,D16 単位質量1.56kg/m	0.016	t			
硬質塩化ビニル管 一般管VP径20長4.0m	1.25	本			
土木一般世話役	0.03	人			
普通作業員	0.14	人			
諸雑費	1	式			
合計	10	本			
単位当り	1	本			
A=1 D 1 6					

施工単価表

目地板
1工事当り使用量30m2未満
機械構成比：0.00%

SPK24040122
瀝青繊維質目地板 t=10mm
労務構成比：63.93%

単第 0 -0027号表
市場単価構成比：0.00%

1
標準単価：3,855.3000

m2 当り

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
普通作業員	47.13%		普通作業員		RTPC00002 RTPT00002
土木一般世話役	16.49%		土木一般世話役		RTPC00009 RTPT00009
その他(労務)			その他(労務)		ER009
目地板 瀝青繊維質板 厚10mm	36.07%		瀝青繊維質目地板 厚さ10mm		TTPC00199 TTPT00199
積算単価			積算単価		EP001
A=1 1工事当り使用量30m2未満			B=1 瀝青繊維質目地板 t=10mm		

施工単価表

止水板
幅CF200×厚さ5mm(塩ビ製)

SPK24040123

単第 0 -0028号表

1
m 当り

機械構成比: 0.00% 労務構成比: 55.14% 材料構成比: 44.86% 市場単価構成比: 0.00%

標準単価: 2,814.4000

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
普通作業員	40.77%		普通作業員		RTPC00002 RTPT00002
土木一般世話役	14.37%		土木一般世話役		RTPC00009 RTPT00009
止水板-塩ビ製- CF(センターバルブ形フラット) 幅200mm,厚5mm	44.86%		塩ビ製止水板 CF 幅200×厚さ5mm		TTPC00198 TTPT00198
積算単価			積算単価		EP001
A=1 幅CF200×厚さ5mm(塩ビ製)					

コンクリート継目工（ペイント塗装）

施工単価表

单第 0 -0029号表

頁0 -0039

10

m2

当以

[illegible]

施工単価表

頁0 -0040

階段工 型

L=0.54 H=0.20 W=0.60

单第 0 -0030号表

10 段 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0041

コンクリート

SPK24040153

単第 0 -0031号表

小型構造物 18-8-40BB

人力打設

1

m3 当り

機械構成比: 0.00%

労務構成比: 42.01%

材料構成比: 57.99%

市場単価構成比: 0.00%

標準単価:

33,825.0000

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
普通作業員	22.75%		普通作業員		RTPC00002 RTPT00002
土木一般世話役	9.31%		土木一般世話役		RTPC00009 RTPT00009
特殊作業員	7.89%		特殊作業員		RTPC00001 RTPT00001
その他(労務)			その他(労務)		ER009
レディーミクストコンクリート指定品 呼び強度18,スランプ8,粗骨材40 W/C(60%),種別(高炉)	57.99%		生コンクリート 高炉 24-12-25(20) W/C 55%		TTPCD0010 TTPT00343
積算単価			積算単価		E9999
A=2 小型構造物 C=2 18-8-40BB H=2 現場内小運搬無し K=1 -(全ての費用)			B=3 人力打設 F=2 一般養生 J=1 -		

施工単価表

型枠
一般型枠
機械構成比: 0.00%

SPK24040155
小型構造物
労務構成比: 100.00%

材料構成比: 0.00%

市場単価構成比: 0.00%

単第 0 -0032号表

1
標準単価:

m2 当り
8,483.4000

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
型わく工	43.77%		型わく工		RTPC00010 RTPT00010
普通作業員	31.27%		普通作業員		RTPC00002 RTPT00002
土木一般世話役	11.92%		土木一般世話役		RTPC00009 RTPT00009
その他(労務)			その他(労務)		ER009
積算単価			積算単価		EP001
A=1 一般型枠 C=1 -(全ての費用)			B=2 小型構造物		

施工単価表

頁0 -0043

階段工 型

L=0.30 H=0.20 W=0.60

单第 0 -0033号表

10 段 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0044

取水孔

φ 75mm

单第 0 -0034号表

1

箇所 当り

[illegible]

施 工 単 価 表

頁0 -0045

硬質ポリ塩化ビニル管人力布設
直管（両差し口）V P

単第 0 -0035号表

10 m 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
硬質塩化ビニル管 一般管VP径75長4.0m	2.44	本			
土木一般世話役	0.08	人			
特殊作業員	0.12	人			
普通作業員	0.17	人			
諸雑費	2.00	%			
＊ ＊ ＊ 合 計 ＊ ＊ ＊	10	m			
＊ ＊ 単位当り ＊ ＊	1	m			
A=1 V P C=1 直管（両差し口）			B=9 7 5 mm D=1 -		

施 工 単 価 表

頁0 -0046

コンクリート削孔
φ 2 5 0 mm以下

単第 0 -0036号表

100

本 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
土木一般世話役	5.00	人			0.8*6.25
特殊作業員	6.25	人			1*6.25
普通作業員	6.25	人			1*6.25
コア採取器運転 コア採取器 φ 1 0 0 ~ 2 5 0 mm	6.25	日			単第 0-0037号表 1*6.25
コアボーリング用 ダイヤモンドビット φ 250長70mm	4.0	個			
コアボーリング用 コアチューブ φ 250長250mm	1.6	本			
コアボーリング用 アダプター φ 250長80mm	0.8	個			
諸雑費	1	式			
* * * 合計 * * *	100	本			
* * 単位当り * *	1	本			
A=2 φ 2 5 0 mm以下					

施工単価表

頁0 -0047

コア採取器運転

コア採取器 $\phi 100 \sim 250 \text{ mm}$

单第 0 -0037号表

1 日 当り

[illegible]

施工単価表

单第 0 -0038号表

1 m 当り

[illegible]

施 工 単 価 表

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
土木一般世話役	0.278	人			1*0.278
特殊作業員	0.278	人			1*0.278
普通作業員	0.278	人			1*0.278
1t土のう 丸型,径110cm×長108cm	10.000	枚			
機-28_バックホウ運転(賃料) クレーン付2.9t吊_山積0.8m3	0.278	日			単第 0-0040号表
諸雑費	4	%			
* * * 合計 * * *	10	袋			
* * 単位当り * *	1	袋			
A=1 1t土のう(丸型,径110cm×長108cm)					

施工単価表

頁0 -0050

機-28_バックホウ運転(賃料)

クレーン付2.9t吊 山積0.8m3

单第 0 -0040号表

1 目 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0051

路体盛土
敷均し(ルーズ)
機械構成比: 22.78% 労務構成比: 50.89% 材料構成比: 26.33% 市場単価構成比: 0.00% 標準(10,000m3未満) 障害無し

SPK24040003
標準(10,000m3未満) 障害無し

単第 0 -0041号表
1
m3 当り
標準単価: 126.8600

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
<賃>バックホウ(クローラ型) 山積0.8m3(平積0.6) 排1~3,2011,2014	22.78%		バックホウ クローラ型 山積0.8m3(平積0.6m3)		KTPC00018 KTPT00018
運転手(特殊)	50.89%		運転手(特殊)		RTPC00006 RTPT00006
軽油 パトロール給油,2~4KL積載車給油	26.33%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
積算単価			積算単価		EP001
A=2 C=1 敷均し(ルーズ) 障害無し			B=1 標準(10,000m3未満)		

施工単価表

頁0 -0052

法面整形

盛土部 法面締固め無し 現場制約無し

機械構成比: 12.42%

SPK24040025

レキ質土,砂及び砂質土,粘性土

労務構成比: 75.20%

材料構成比: 12.38%

市場単価構成比: 0.00%

単第 0 -0042号表

1

標準単価:

m2

当り

433.3700

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
<賃>バックホウ(クローラ型) 山積0.8m3(平積0.6) 排1~3,2011,2014	12.42%		バックホウ クローラ型 山積0.8m3(平積0.6m3)		KTPC00018 KTPT00018
普通作業員	33.11%		普通作業員		RTPC00002 RTPT00002
運転手(特殊)	28.76%		運転手(特殊)		RTPC00006 RTPT00006
土木一般世話役	13.33%		土木一般世話役		RTPC00009 RTPT00009
軽油 パトロール給油,2~4KL積載車給油	12.38%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
積算単価			積算単価		EP001
A=1 盛土部 C=2 現場制約無し E=1 -(全ての費用)			B=2 法面締固め無し D=2 レキ質土,砂及び砂質土,粘性土		

施工単価表

頁0 -0053

ダンプトラック運搬（標準以外）

4 t 積級ダンプ 運搬距離11.2 k m

土砂 D I D 区間あり

单第 0 -0043号表

m3

当日

[illegible]

施 工 単 価 表

頁0 -0054

ダンプトラック運転
オンロード・ディーゼル・4 t 積級

単第 0 -0044号表

1 日 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
軽油 パトロール給油,2～4KL積載車給油	33.00	L			
運転手(一般)	1.00	人			
ダンプトラック オンロード・ディーゼル 4t積級	1.17	供用日			
タイヤ損耗費 ダンプトラック 4 t (良)	1.17	供用日			
諸雑費	1	式			
* * 単位当り * *	1	日			
A=2 オンロード・ディーゼル・4 t 積級 C=33 軽油消費量 (L / 日) E=1 路面状況：良好 G=0 労務単価の夜間等割増率			B=1 運転労務数量 (人 / 日) D=1.17 機械損料数量 (供用日 / 日) F=1		

施工単価表

積込(ルーズ)
土砂
機械構成比: 43.43% 労務構成比: 37.88% 材料構成比: 18.69% 市場単価構成比: 0.00% 標準単価: 236.1800

SPK24040007
土量50,000m3未満

単第 0 -0045号表
1
m3 当り

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
バックホウ(クローラ型) 標準型・排2014 山積0.8/平積0.6m3	43.43%		バックホウ(クローラ型) 標準型・排2014 山積0.8/平積0.6m3)		MTPC00153 MTPT00153
運転手(特殊)	37.88%		運転手(特殊)		RTPC00006 RTPT00006
軽油 パトロール給油,2~4KL積載車給油	18.69%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
積算単価			積算単価		EP001
A=1 土砂			B=1 土量50,000m3未満		

施工単価表

ポンプ設置・撤去

[illegible]

施工単価表

頁0 -0057

機-28_バックホウ運転(賃料)

クレーン付2.9t吊 山積0.8m3

单第 0 -0047号表

1 日 当り

[illegible]

施 工 単 価 表

頁0 -0058

ポンプ運転

排水量 120以上450未満 (m3/h)

常時排水

落水時

単第 0 -0048号表

1

日 当り

名 称 ・ 規 格 な ど	数 量	単 位	単 価	金 額	備 考
特殊作業員	0.170	人			
建設用ポンプ(水中ポンプ)運転 口径150mm,揚程10m 7.5kw	1.000	日			単第 0-0049号表
建設用ポンプ(水中ポンプ)運転 口径200mm,揚程10m 11.0kw	2.000	日			単第 0-0050号表
機-16_発動発電機運転 ディーゼル60kVA 排出ガス対策型2次基準	1.000	日			単第 0-0051号表
諸雑費	1	%			
＊ ＊単位当り＊ ＊	1	日			
A=3 排水量 120以上450未満 (m3/h)			B=2 常時排水		

施工単価表

頁0 -0059

建設用ポンプ(水中ポンプ)運転

口径150mm,揚程10m

7.5kw

单第 0 -0049号表

目 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0060

建設用ポンプ(水中ポンプ)運転

口径200mm,揚程10m

11.0kw

单第 0 -0050号表

1

目 当り

[illegible]

機-16 発動発電機運転
ディーゼル60kVA

頁0 -0061

排出ガス対策型2次基準

1

目 当り

[illegible]

汚濁防止施設
設置

单第 0 -0052号表

頁0 -0062

1 箇所 当り

[illegible]

汚濁防止施設
撤去

頁0 -0063

1 箇所 当り

[illegible]

单第 0 -0054号表

頁0 -0064

10 袋 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0065

機-28_バックホウ運転(賃料)

クレーン付2.9t吊 山積0.8m3

单第 0 -0055号表

1 日 当り

[illegible]

施工単価表

掘削
土砂 上記以外(小規模)
機械構成比: 27.26%

標準
労務構成比: 61.70%

SPK24040001
材料構成比: 11.04%

単第 0 -0056号表
市場単価構成比: 0.00%

1
標準単価: 1,212.3000

m3 当り

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
バックホウ(クローラ型) 標準型・排2 山積0.28/平積0.2m3	27.26%		バックホウ(クローラ型) 標準型・排2 山積0.28/平積0.2m3		MTPC00062 MTPT00062
運転手(特殊)	61.70%		運転手(特殊)		RTPC00006 RTPT00006
軽油 パトロール給油,2~4KL積載車給油	11.04%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
積算単価			積算単価		EP001
A=1 土砂 E=7 標準			B=5 上記以外(小規模)		

施工単価表

頁0 -0067

土砂等運搬
小規模 土砂(岩塊・玉石混り土含む)
機械構成比: 24.45% 労務構成比: 63.42% 材料構成比: 12.13%

SPK24040002
DID区間有り 距離3.0km以下(2.0km超)

単第 0 -0057号表
現場 → 仮置場 L=2.8km
市場単価構成比: 0.00%

1
標準単価: 1,413.2000

m3 当り

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 4t積級 (タイヤ損耗費及び補修費(良好)を含む)	24.45%		ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 4t積級 (タイヤ損耗費及び補修費(良好)を含む)		MTPC00017T1 MTPT00017T1
運転手(一般)	63.42%		運転手(一般)		RTPC00007 RTPT00007
軽油 パトロール給油,2~4KL積載車給油	12.13%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
積算単価			積算単価		EP001
A=2 小規模 C=1 土砂(岩塊・玉石混り土含む) F=14 距離3.0km以下(2.0km超)			B=5 バックホウ山積0.28m3(平積0.2m3) D=2 DID区間有り		

施工単価表

頁0 -0068

土砂等運搬

標準 土砂(岩塊・玉石混り土含む)

機械構成比: 45.59%

SPK24040002

DID区間有り 距離8.5km以下(7.0km超)

材料構成比: 14.89%

単第 0 -0058号表

仮置場 → (株)ウツミ L=8.4km

市場単価構成比: 0.00%

1

標準単価:

m3 当り

1,530.2000

代表機労材規格(積算地区)	構成比	単価(積算地区)	代表機労材規格(東京地区)	単価(東京地区)	備考
ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 10t積級 (タイヤ損耗費及び補修費(良好)を含む)	45.59%		ダンプトラック[オンロード・ディーゼル] 10t積級 (タイヤ損耗費及び補修費(良好)を含む)		MTPC00018T1 MTPT00018T1
運転手(一般)	39.52%		運転手(一般)		RTPC00007 RTPT00007
軽油 パトロール給油,2~4KL積載車給油	14.89%		軽油パトロール給油		TTPC00013 TTPT00013
積算単価			積算単価		EP001
A=1 標準 C=1 土砂(岩塊・玉石混り土含む) E=26 距離8.5km以下(7.0km超)			B=1 バックホウ山積0.8m3(平積0.6m3) D=2 DID区間有り		

工事数量総括表

頁0 -0069

	費目・工種明細など	規格 1 ・ 規格 2	単 位	数量（前回）	数量（今回）	備 考
本工事費						
ため池			式		1	レベル 1
池内泥土浚渫工			式		1	レベル 2
地盤改良工			式		1	レベル 3
一次改良			m3		344	レベル 4
二次改良			m3		344	レベル 4
運搬・整地工			式		1	レベル 3
小運搬工			m3		563	レベル 4
整地工			m3		563	レベル 4
構造物撤去工			式		1	レベル 2
構造物取壊し工			式		1	レベル 3
コンクリート構造物取壊し			m3		18	レベル 4
殻運搬・処理			m3		18	レベル 4
斜樋工			式		1	レベル 2
本体工			式		1	レベル 3
管渠			m		34.3	レベル 4
斜樋アンカー工			m		3	レベル 4
階段工			m		54	レベル 4

工事数量総括表

頁0 -0070

費目・工種明細など	規格 1 ・ 規格 2	単 位	数量（前回）	数量（今回）	備 考
取水孔	φ 75mm	個		31	レベル 4
コンクリート削孔		本		1	レベル 4
仮設工		式		1	レベル 2
仮設道路		式		1	レベル 3
仮設道路工		式		1	レベル 4
水替工		式		1	レベル 3
水替工		式		1	レベル 4
		m3		1	
直接工事費					
事業損失防止施設費					
事業損失防止費		式		1	レベル 2
事業損失防止費		式		1	レベル 3
濁水処理施設		式		1	レベル 4
技術管理費					
技術管理費		式		1	レベル 2
技術管理費		式		1	レベル 3
土質試験		式		1	レベル 4
共通仮設費率分額					
共通仮設費計					

工事数量総括表

頁0 -0071

[illegible]

工 事 名	矢谷池改修工事				事 業 区 分	小規模農業基盤整備事業
					工 事 区 分	ため池工事
工 事 区 分 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 別	規 格	単 位	数量 [前回]	数量 [今回]	数 量 増 減	摘 要
ため池		式		1		
池内泥土浚渫工		式		1		
地盤改良工		式		1		
一次改良		m2		344		
地盤改良工(セメント系)	110kg/m3 改良深1.0m	m2		344		
二次改良		m2		344		
地盤改良工(セメント系)	110kg/m3 改良深1.0m	m2		344		
運搬・整地工		式		1		
小運搬工		m3		563		
積込(ルーズ)	BH0.28m3	m3		563		
機械小運搬(土砂、生コン)	砂・砂利・栗石 30～50m	m3		563		
整地工		m3		563		
整地工		m3		563		
構造物撤去工		式		1		
構造物取壊し工		式		1		
コンクリート構造物取壊し		m3		18		
階段工Ⅰ型(取壊し)	無筋構造物	段		49		
階段工Ⅱ型(取壊し)	無筋構造物	段		5		
斜樋工Ⅲ型(取壊し)	無筋構造物	箇所		1		
既設管理用階段(取壊し)	無筋構造物	m		32.8		
殻運搬・処理		m3		18		
人力積込	コンクリート塊	m3		18		
殻運搬	4t積級DT L=9.6km	m3		18		
処分費対象調整額						
産業廃棄物処分費	無筋構造物	t		41		17.5×2.35

工 事 区 分 ・ 工 種 ・ 種 別 ・ 細 別	規 格	単 位	数量 [前回]	数量 [今回]	数 量 増 減	摘 要
斜樋工		式		1		
本体工		式		1		
管渠		m		34.3		
斜樋工Ⅰ型		m		30.5		
斜樋工Ⅱ型		m		2.3		
斜樋工Ⅲ型		箇所		1		
斜樋アンカー工		箇所		3		
斜樋アンカー工		箇所		3		
階段工		段		54		
階段工Ⅰ型	L=0.54 H=0.20 W=0.60	段		49		
階段工Ⅱ型	L=0.30 H=0.20 W=0.60	段		5		
取水孔		箇所		31		
取水孔	φ 75mm	箇所		31		
コンクリート削孔		本		1		
コンクリート削孔	φ 250mm以下	本		1		
仮設工		式		1		
仮設道路		式		1		
仮設道路工		式		1		
仮設道路	設置	m		23		図面より
水替工		式		1		
水替工		式		1		
ポンプ設置・撤去		箇所		5		
ポンプ運転(落水時)	排水量120以上450未満(m3/h)	日		20		
ポンプ運転(施工時)	排水量120以上450未満(m3/h)	日		8		
事業損失防止費		式		1		
事業損失防止費		式		1		
汚濁処理施設		式		1		

[illegible]

数 量 計 算 書

種別 番号	距 離	地盤改良(一次改良)			地盤改良(二次改良)			運搬～整地					
		断 面	平 均	数 量	断 面	平 均	数 量	断 面	平 均	数 量	断 面	平 均	数 量
		改良深1.0m			改良深1.0m								
泥土浚渫				219.0			219.0			438.0			
泥土浚渫(法面部)				125.0			125.0			125.0			
計				344.0			344.0			563.0			

数 量 計 算 書

種別 番号	距 離	斜樋工Ⅰ型			斜樋工Ⅱ型			斜樋工Ⅲ型			斜樋アンカー工		
		断 面	平 均	数 量	断 面	平 均	数 量	断 面	平 均	数 量	断 面	平 均	数 量
スパン1	8.819			8.819									1.0
スパン2	9.214			9.214									1.0
スパン3-1	3.222			3.222									
スパン3-2	5.758			5.758									1.0
スパン4-1	3.455			3.455									
スパン4-2	2.303						2.303						
スパン5	1.500									1.0			
計				30.468			2.303			1.0			3.0

数 量 計 算 書

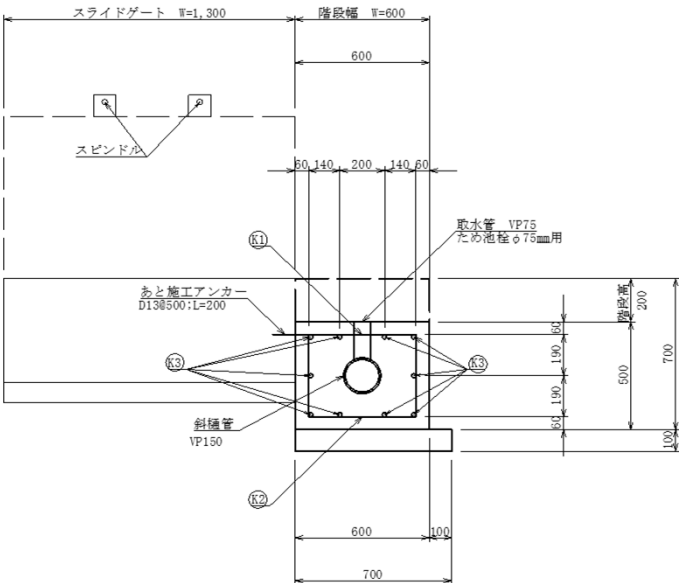
種別 番号	距 離	階段工Ⅰ型			階段工Ⅱ型			取水孔			コンクリート削孔		
		断 面	平 均	数 量	断 面	平 均	数 量	断 面	平 均	数 量	断 面	平 均	数 量
スパン1	5.940			11.0						6.0			
スパン2	8.640			16.0						8.0			
スパン3-1	3.240			2.0						1.0			
スパン3-2	5.400			10.0						10.0			
スパン4-1	3.240			6.0						6.0			
スパン4-2	2.160			4.0									
スパン5	1.500						5.0						
NO.4+8.30													1.0
計				49.0			5.0			31.0			1.0

数 量 計 算 書													
種別 番号	距 離	構造物取壊し(階段工Ⅰ型)			構造物取壊し(階段工Ⅱ型)			構造物取壊し(斜樋工Ⅲ型)			構造物取壊し(既設管理用階段)		
		断 面	平 均	数 量	断 面	平 均	数 量	断 面	平 均	数 量	断 面	平 均	数 量
スパン1				11.0									
スパン2				16.0									
スパン3-1				2.0									
スパン3-2				10.0									
スパン4-1				6.0									
スパン4-2				4.0									
スパン5							5.0			1.0			
													19.077
													2.115
													11.624
計				49.0			5.0			1.0			32.816

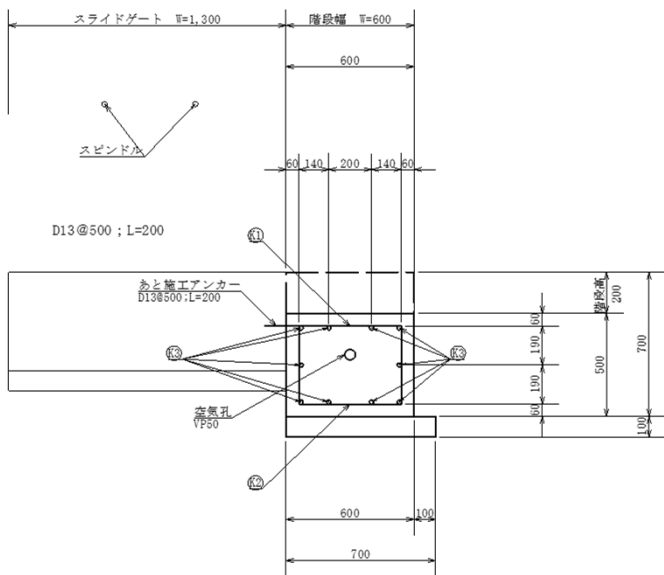
各種数量計算書

[illegible]

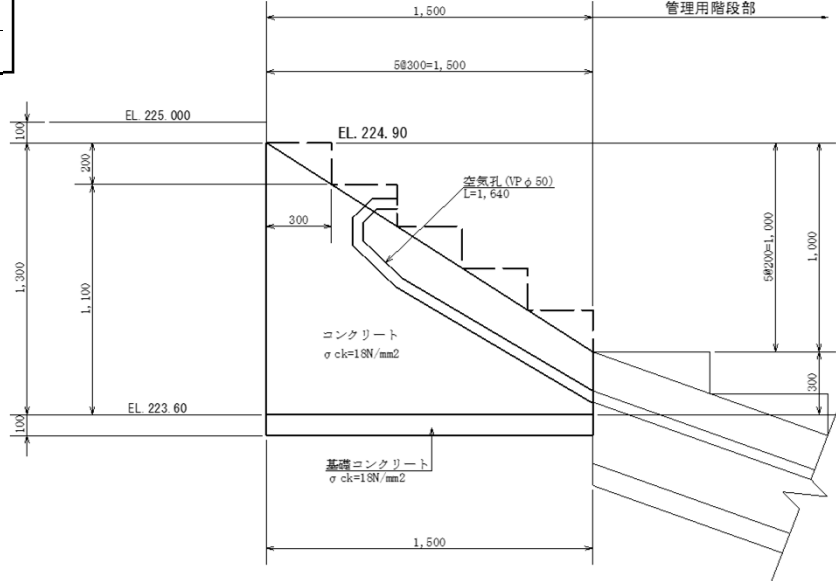
各種数量計算書

工 種	番 号	種 別		
		斜 樋 工 型		
				
名 称	規 格	計 算 式	単 位	数 量 m 当り
基 面 整 正			m2	0.70
コ ン ク リ ー ト	21-12-20	$0.50 \times 0.60 - 0.15^2 \times 3.14 \div 4$	m3	0.28
型 枠	鉄 筋 構 造 物	0.50×2	m2	1.00
基 礎 コ ン ク リ ー ト	18-8-40	0.70×0.10	m3	0.07
基 礎 型 枠	均 し コ ン ク リ ー ト	0.10×2	m2	0.20
斜 樋 管	VP150		m	1.00
鉄 筋	D13	構造図参照	kg	22.30
あと 施 工 ア ン カ ー	D13@500;L=200	構造図参照	箇所	2.00

各種数量計算書

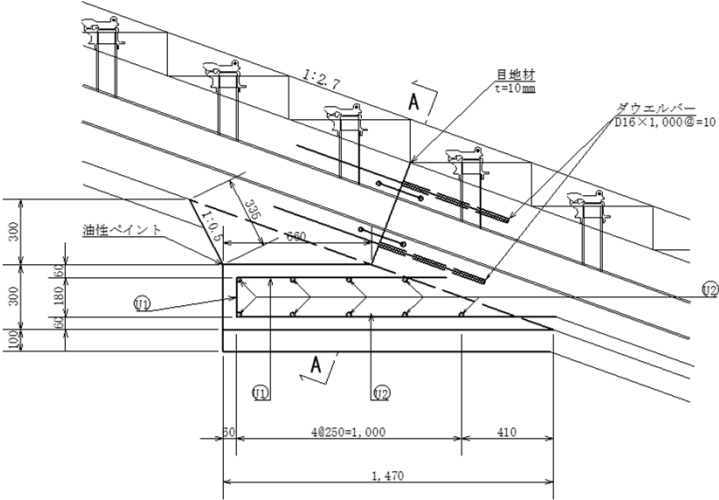
工 種	番 号	種 別		
		斜 樋 工 II 型		
				
名 称	規 格	計 算 式	単 位	数 量 m 当り
基 面 整 正			m2	0.70
コ ン ク リ ー ト	21-12-20	$0.50 \times 0.60 - 0.05^2 \times 3.14 \div 4$	m3	0.30
型 枠	鉄 筋 構 造 物	0.50×2	m2	1.00
基 礎 コ ン ク リ ー ト	18-8-40	0.70×0.10	m3	0.07
基 礎 型 枠	均 し コ ン ク リ ー ト	0.10×2	m2	0.20
空 気 孔	VP50		m	1.00
鉄 筋	D13	構造図参照	kg	22.30
あと 施 工 ア ン カ ー	D13@500;L=200	構造図参照	箇所	2.00

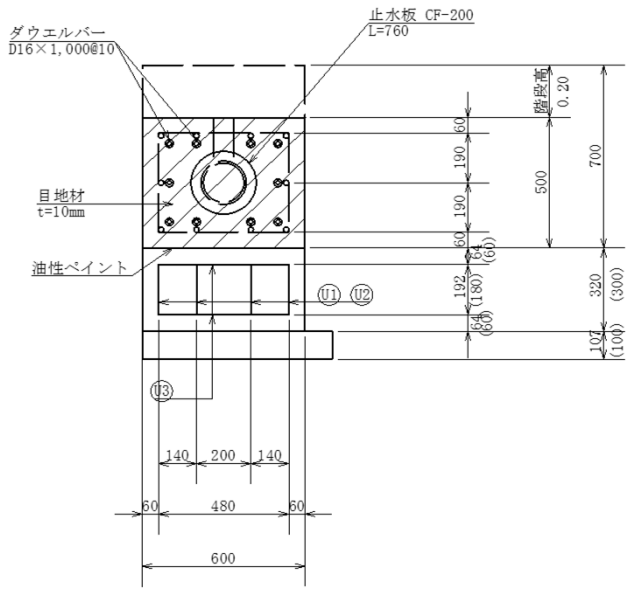
各種数量計算書

工 種		番 号		種 別					
				斜 樋 工 III 型					
									
名 称		規 格		計 算 式		単 位		数 量	
基 面 整 正				1.50×0.60		m2		0.90	
コ ン ク リ ー ト		18-8-40		(1.30+0.30)÷2×1.50×0.60		m3		0.72	
型 枠		無 筋 構 造 物		(1.30+0.30)÷2×1.50		m2		1.20	
基 礎 コ ン ク リ ー ト		18-8-40		1.50×0.10×0.60		m3		0.09	
基 礎 型 枠		均 し コ ン ク リ ー ト		1.50×0.10		m2		0.15	
空 気 孔		VP50		CAD計測による		m		1.64	

各種数量計算書

工 種	番 号	種 別
		斜 樋 ア ン カ ー 工



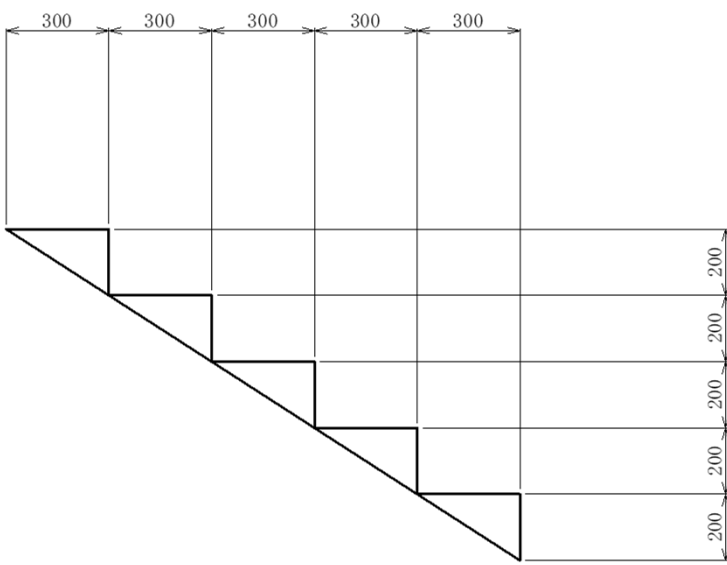


名 称	規 格	計 算 式	単 位	数 量 箇所 当り
コ ン ク リ ー ト	21-12-20	$((0.66 \times 0.30) \div 2 + (0.66 + 1.47) \div 2 \times 0.30) \times 0.60$	m3	0.25
型 枠	鉄 筋 構 造 物	$(0.66 \times 0.30) \div 2 + (0.66 + 1.47) \div 2 \times 0.30$	m2	0.42
ダ ウ エ ル バ ー	D16 × 1.0m	構造図参照	本	10.00
目 地 材	瀝青繊維質目地板 t=10mm	0.60 × 0.50	m2	0.30
止 水 板	CF-200	構造図参照	m	0.76
油 性 ペ イ ン ト		0.66 × 0.60	m2	0.40
鉄 筋	D13	構造図参照	kg	18.20

各種数量計算書

工 種	番 号	種 別		
		階 段 工 型		
名 称	規 格	計 算 式	単 位	数 量 10段 当り
コンクリート取壊し	無 筋 構 造 物	$0.54 \times 0.20 \div 2 \times 0.40 \times 10$	m3	0.22
(復 旧)				
コ ン ク リ ー ト	小 型 構 造 物	$0.54 \times 0.20 \div 2 \times 0.60 \times 10$	m3	0.32
型 枠	小 型 構 造 物	$0.54 \times 0.20 \div 2 \times 10 + 0.20 \times 0.60 \times 10$	m2	1.74

各種数量計算書

工 種	番 号	種 別		
		階 段 工 II 型		
				
名 称	規 格	計 算 式	単 位	数 量 10段 当り
コンクリート取壊し	無 筋 構 造 物	$0.30 \times 0.20 \div 2 \times 0.40 \times 10$	m3	0.12
(復 旧)				
コ ン ク リ ー ト	小 型 構 造 物	$0.30 \times 0.20 \div 2 \times 0.60 \times 10$	m3	0.18
型 枠	小 型 構 造 物	$0.30 \times 0.20 \div 2 \times 10 + 0.20 \times 0.60 \times 10$	m2	1.50

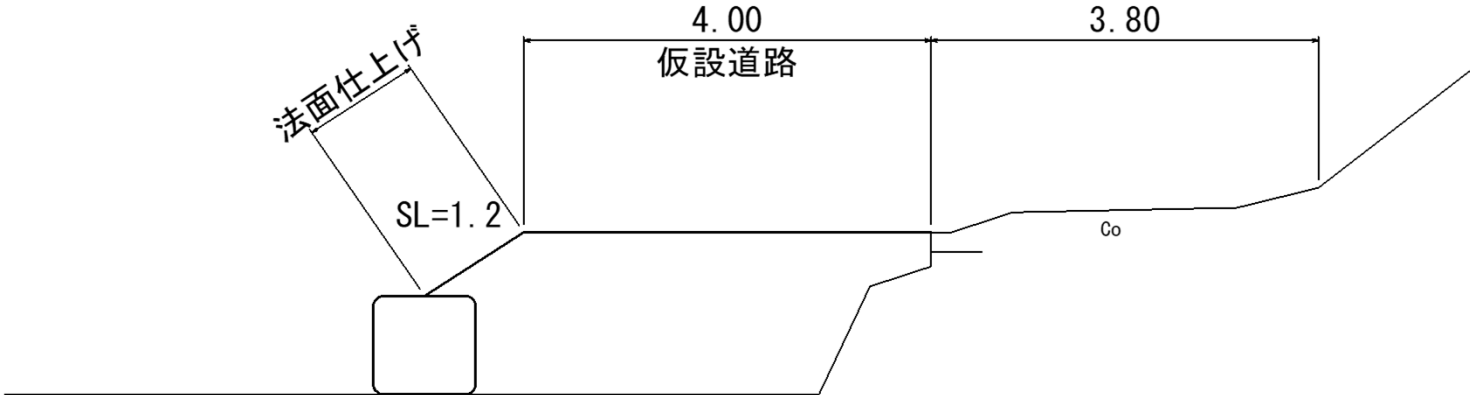
各種数量計算書

[illegible]

各種数量計算書

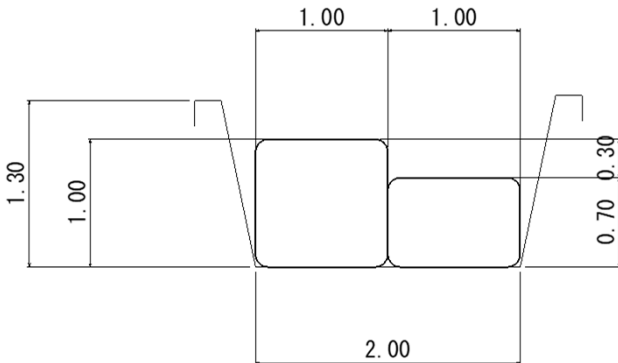
[illegible]

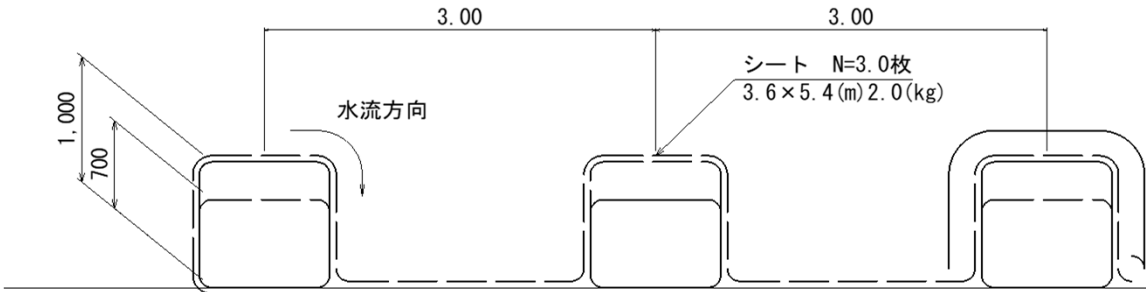
各種数量計算書

工 種	番 号	種 別			
		仮 設 道 路			
					
名 称	規 格	計 算 式	単 位	数 量 m 当り	
購 入 土		6.4+1.0	m3	7.40	
購 入 土 運 搬	土 取 場 ~ 現 地		m3	7.40	
路 体 盛 土		CAD計測による	m3	6.40	
大 型 土 の う	製 作 ~ 設 置		袋	1.00	
法 面 仕 上 げ	盛 土 部		m2	1.20	
			m3	7.40	

各種数量計算書

工 種	番 号	種 別
		汚 濁 防 止 施 設





名 称	規 格	計 算 式	単 位	数 量 箇所 当り
購 入 土		$(1.00 \times 1.00 \times 1.00 + 1.00 \times 1.00 \times 0.07) \times 3$	m3	5.10
購 入 土 運 搬	土 取 場 ~ 現 地		m3	5.10
大 型 土 の う	製 作 ~ 設 置 ~ 撤 去	2袋×3列	袋	6.00
ブ ル ー シ ー ト			枚	3.00
掘 削			m3	5.10

水 替 え 日 数 算 定 表 (3/3)

令和6年10月以降

日当たり作業量算定表																		
番号	名 称		規 格	単 位 当 歩 掛	日 当 作 業 量	対 象 作業量	掛人数 台 数	日 数	番号	名 称		規 格	単 位 当 歩 掛	日 当 作 業 量	対 象 作業量	掛人数 台 数	日 数	備 考
113	路 盤 工	車道・路肩部 上層路盤(瀝青 安定処理)	W<1.4m t≦50mm		250 m2/日・層				142	暗 渠 排 水 管 布 設	直管	50～150		250 m/日				原 則 1 人 掛 け と す る
114			W<1.4m t>50mm		230 m2/日・層				143			200～400		125 m/日				
115			1.4m≦W≦3.0m		1300 m2/日・層				144		波・網状管	50～150		429 m/日				
116			W>3.0m		2300 m2/日・層				145			200～400		273 m/日				
117	A s 舗 装	車道・路肩部	W<1.4m t≦50mm		250 m2/日・層				146			フィルター材	450～600		150 m/日			
118			W<1.4m 50<t≦70mm		230 m2/日・層				147		36 m3/日							
119			1.4≦W≦3.0m t≦70mm		1300 m2/日・層				148	張 芝 工	野芝・高麗芝(全面張)		300 m2/日					
120			W<3.0m t≦70mm		2300 m2/日・層				149	畦 畔 整 形 工		0.005 人/m2	200 m2/日					
121		歩道部	W<1.4m t≦50mm		250 m2/日・層				150	地 盤 改 良 工	固化材散布～敷均し		90 m2/日	688.0	1	7.6		
122			W<1.4m 50<t≦70mm		230 m2/日・層				151									
123	W≧1.4m 50<t≦70mm			940 m2/日・層				152										
124	C o 舗 装	機械舗装	1車線施工		111 m2/日				153									
125			2車線同時施工		152 m2/日				154									
126		人力舗装	t≧20cm		47 m2/日				155									
127			t<20cm		69 m2/日				156									
128	砂 利 舗 装	W<2.5m 人力	敷均し	0.01 人/m2	100 m2/日				157									
129			不陸整正+敷均し	0.018 人/m2	55.6 m2/日				158									
130		2.0≦W<2.5m BH 0.13m3	敷均し	0.007 人/m2	142.9 m2/日				159									
131			不陸整正+敷均し	0.01 人/m2	100 m2/日				160									
132		W≧2.5m BH 0.28m3	敷均し	0.006 人/m2	166.7 m2/日				161									
133			不陸整正+敷均し	0.01 人/m2	100 m2/日				162									
134	土 の う 大 型 土 の う	仕捨て～設置～撤去		1.45 人/m3	0.7 m3/日				163									
135		仕捨て～設置		0.99 人/m3	1.0 m3/日				164									
136		撤去		0.46 人/m3	2.2 m3/日				165									
137		製作・設置			36 袋/日				166									
138		製作			62 袋/日				167									
139		設置			86 袋/日				168	敷 鉄 板	設置・撤去		1.0 日					
140	植 生 土 の う	撤去			144 袋/日				合 計					(稼働日数)		7.6		
141				0.12 人/m2	8.3 m2/日								(供用日数)		7.6÷	8日		

[illegible]

使用ポンプの算定【落水時】

満水面積 $A = 15,000$ 満水高 : EL: 223.34
 貯水深 $H = 11.34$ 基礎地盤高 : EL: 212.00
 " (スライドゲート上部まで) $H1 = 7.84$ スライドゲート (上段部) : EL: 219.84

貯水量 $Q = A \times H1 \times 3/4$
 $= 15,000 \times 7.84 \times 3/4$
 $= 88,200 \text{ m}^3$

20 日で排水させる場合

$88,200 / 20 = 4,410 \text{ m}^3/\text{日}$
 $4,410 / 24 = 184 \text{ m}^3/\text{h}$

$\Sigma Q = 186 \text{ (常時)} + 184 = 370 \text{ m}^3/\text{h}$

揚程 $H = 10\text{m}$ 以下

よって下表より使用ポンプは、口径200mm×5台とする。

ポンプ使用台数

土地改良工事積算基準 (土木工事) P404, 408

排水量 (m ³ /h)	口径 (mm) × 台数 (台)	備考
0以上～6未満	50 × 1	揚程10m以下
6以上～30未満	100 × 1	"
0以上～40未満	150 × 1	揚程15m以下
40以上～120未満	200 × 1	"
120以上～450未満	150 × 1 200 × 2	"
450以上～1300未満	200 × 5	"

使用ポンプの算定【施工時排水】

単位流量 $q = 2.12\text{m}^3/\text{sec}/100\text{km}^2$ （「水資源調査報告書」広島県土木建築局による）

流域面積 $a = 2.440\text{km}^2$

排水量 $Q = (q/100) \times a$
 $= (2.12/100) \times 2.440$
 $= 0.0517\text{m}^3/\text{sec}$
 $= 186\text{m}^3/\text{h}$

揚程 $H = 10\text{m}$ 以下

よって下表より使用ポンプは、口径150mm×1台及び、口径200mm×1台とする。

ポンプ使用台数 土地改良工事積算基準（土木工事）P404, 408

排水量（m ³ /h）	口径（mm）×台数（台）	備考
0以上～6未満	50×1	揚程10m以下
6以上～30未満	100×1	〃
0以上～40未満	150×1	揚程15m以下
40以上～120未満	200×1	〃
120以上～450未満	150×1 200×2	〃
450以上～1300未満	200×5	〃